
平成23年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第3日）

平成23年3月1日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成23年3月1日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（21名）

| | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 山下秋則 | 2番 木戸徳吉 | 3番 林 茂 |
| 4番 大町 功 | 5番 今面不悖 | 6番 森 爲次 |
| 8番 山下澄雄 | 9番 川勝儀昭 | 10番 松尾武治 |
| 11番 谷 幸 | 12番 廣瀬孝人 | 13番 矢野康弘 |
| 14番 橋本尊文 | 15番 森 嘉三 | 16番 仲村 学 |
| 17番 村田正夫 | 18番 仲 絹枝 | 19番 高野美好 |
| 20番 大面一三 | 21番 井尻 治 | 22番 小中 昭 |

欠席議員（1名）

7番 川勝眞一

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|------|------|------|
| 事務局 長 | 勝山秀良 | 局長補佐 | 今西 均 |
| 係 長 | 西田紀子 | 主 査 | 長野久好 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|---------|---------------------|---------|
| 市 長 | 佐々木 稔 納 | 副 市 長 | 松 田 清 孝 |
| 教 育 長 | 森 榮 一 | 総合政策担当部長 兼総合政策室長 | 大 野 光 博 |
| 総 務 部 長 | 上 原 文 和 | 企画管理部長 | 井 上 修 男 |
| 市 民 部 長 | 西 村 良 平 | 福 祉 部 長 兼福祉事務所長 | 永 塚 則 昭 |
| 農 林 商 工 部 長 | 神 田 衛 | 土 木 建 築 部 長 | 山 内 明 |

| | | | |
|------------------------|---------|-----------|---------|
| 上下水道部長 | 和久田 哲 夫 | 教 育 次 長 | 東 野 裕 和 |
| 会 計 管 理 者 兼 出 納 課 長 | 小 寺 貞 明 | 八 木 支 所 長 | 川 勝 芳 憲 |
| 日 吉 支 所 長 | 榎 本 泰 文 | 美 山 支 所 長 | 小 島 和 幸 |

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、これより、3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先だつて、報告いたします。

川勝眞一議員より欠席の旨、届出がありましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） 日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、18番、仲絹枝議員の発言を許します。

仲議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 改めまして、皆さん、おはようございます。議席番号18番、日本共産党市会議員団の仲絹枝でございます。議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき、質問いたします。

まず、JR八木駅舎の改築バリアフリー化について伺います。本定例会に提案された23年度当初予算に山陰本線駅舎等整備事業として、設計委託料3,200万円が計上されました。市長は提案理由説明で、八木駅を市の玄関口として駅舎などの改修を含め、複線化の開通に伴う定住促進や利便性の向上などを考慮した駅舎周辺整備について具体化に向けた取り組みを進めていくと明言されました。後日、予算に関わって請求した資料によりますと、平成21年度に実施したJR八木駅整備計画調査の結果をもとに、JR西日本と調整を図り、八木駅舎及び跨線橋の基本設計委託事業を実施するという内容になっています。駅舎改築は待ったなしの状況の中で、今回の予算措置は前向きなものと受け止めたいと思います。改築にあたり、その計画には利用者の声が反映されなければなりません。事業を進めていく上で住民に情報を公開し、住民の声を聞いていく必要があると思いますが、いかがですか。駅舎周辺整備は具体的にどのように取り組んでい

くのかを伺います。

完成時期を明確にされた中での今回の予算計上であると思いますが、今後、完成に向けての年次計画をお示しください。

次に、子育て支援施策について質問します。民主党政権は2013年度実施を目指し、子ども・子育て新システムの法案を今国会に提出しようとしております。新システムには、保育制度を根本的に変えてしまういくつかの問題点があると言われております。一つ目に、新システムでは定員に余裕のある幼稚園と保育所を一体化して、こども園とし、保育所待機児童を減らすとしています。待機児童の8割が0歳から2歳児と言われる中で、幼稚園が保育所の役割を果たすには、給食調理設備や保育士増員などの必要があります。関係者から強い反対の声があり、こども園の0歳から2歳児の受け入れを義務づけしない方針となったようです。これでは待機児童の解消にはならないということです。必要なのは国や自治体が保育所を増やすことで、新システムは国や自治体の保育園の責任がなくなり、保育所をつくらなくてもいいという内容です。

二つ目の問題点は、営利企業など多様な事業者の参入で保育所を増やそうとしていることです。利益目的で保育分野に参入した業者は、儲からなければ撤退し、利益優先のもとで保育士のパート化など、保育の質の低下が危惧されます。現行制度では、国が保育所の面積や保育士の数などについて、最低基準を定め、これを満たす保育所を自治体の責任で認可しています。ところが新システムでは、一定の基準を満たせば、事業者が自由に参入できるしくみとなり、今の基準より低く設定されるおそれがあります。

三つ目に、新システムでは保護者が保育所に直接申し込む直接契約制が導入されます。現在は、自治体の窓口で希望する保育所名を複数書いて一括して申し込めますが、直接契約制になると、それぞれの保育所を回って申し込まなければなりません。入所先探しは保護者の自己責任となっていきます。

四つ目は、保育料の問題です。新システムでは、親の就労時間に応じ、市町村が必要な保育時間を認定することで、保育料が収入に関係なく、利用した時間とサービスの種類によって決まるしくみに変えられようとしています。お金がなければ必要な保育が受けられないというようなことが起こってきます。新システムは、保育への国と自治体の公的責任を放棄し、子どもの権利を阻害することになると考えられます。このような保育制度に対する所見と今後の保育方針を伺います。

次に、中学校給食について伺います。昨日の同僚議員の質問と重複する点もありますが、ご答弁をお願いします。今回の予算に中学校給食施設整備設計委託料が1,200万円計上されました。中学校給食の実施を求める関係者にとっては朗報であり、中学校給食実現しそうですねと保護者から声をかけられたことがありました。私はこれまで中学校給食実施を求め、何度も質問してまいりました。昨年12月議会での一般質問の答弁は、課題検討委員会から検討結果の答申、提言を受け、教育委員会で分析・検討を行い、方向性を年度内に明確にするというものでした。中学校給食を実施することが決定

され、予算化されています。先ほど申し上げました中学校給食施設整備設計委託料や他にも生きる力を育む学校教育環境整備検討事業として予算計上されたことは、実施に向けて具体的な検討がされるものと理解します。昨日の同僚議員の質問に対する答弁で、中学校給食あり方検討委員会という組織を立ち上げ、1年かけて地産地消、郷土食や伝統食、食育などについて検討されるとのことでした。中学校生活は3年という短期間です。中学校給食の早期実現を求めている皆さんは、いつから実施するのかを明確にすることを望んでいると思います。実施の時期をお示してください。

最後に、障がい者福祉について質問します。子育て発達支援センター事業がはじまり、3年目を迎えます。12月議会では、23年度の日中一時支援事業の委託先をどのような方針で選定するのか、また選定するにあたり、公募する考えがあるのかと質問しました。そのときの答弁は運営委員会での協議・論議を踏まえ、選定について検討していくというようなご答弁でした。運営委員会が昨年12月20日に行われ、23年度もこれまで同様の形態で子育て発達支援センター事業を行っていくと関係者から伺いました。12月の質問に対し、福祉部長は「センターが市民ニーズに応える施設として取り組みができています。施設のキャパシティ、許容量の問題がある。」と答弁されました。障がいのある子どもたちの支援を行っていくのに、空間の問題が生じてきているときに、新年度も同様の形態でセンター事業を行うことが、はたして障がい者福祉施策の充実からいって望ましいやり方なのでしょうか。センター事業の全体的な見直しをする必要があると思いますが、いかがですか。これからのセンター事業のあり方について、ご所見を伺います。

次に、障害者グループホームについて伺います。障がい者グループホーム等整備助成事業として500万円が予算計上されました。予算の説明資料によりますと、補助対象者をケアホームやグループホームを実施する事業所を設置する、または設置しようとする社会福祉法人などの事業者及び事業主とするとしています。また補助対象事業を見ますと、補助対象者が本市において所有し、または取得し、もしくは借り受けた建物をケアホーム・グループホームを実施するために必要な施設に改修する事業とするというものです。国や京都府の補助もない中で市の一般財源での事業となっていますが、単年度事業なのか、継続的に行っていくのか伺っておきます。

また、ケアホーム・グループホームの充実は、これからの大きな課題だと思いましたが、充実に向けて計画的に取り組んでいく必要があると思います。今後の計画について具体的な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、仲議員のご質問にお答えいたします。

まず、JR八木駅舎等につきましての周辺整備基本設計、この点について、ご質問を

いただきました。この23年度におきます費用につきましては、今、予算審議を賜っておるところでございますけれども、その基本設計をもとに、JR西日本株式会社さんと協議に移らせていただき、これに基づきまして合意に至りますと、工事に向けての進め方をしていくという段取りにいたしておるところでございます。この駅舎の問題につきましては、以前からも答弁の中で申し上げておりますとおりでございますけれども、所有物として鉄道の運行に関わる施設でございます。こういった中では、やはりJR西日本さんの運行にかかる問題とともに整理をしていただかなければならない、こういう点があるわけございまして、そういう条件の中で、今この駅舎等を含んだ基本設計に取り掛かるということになっておる次第でございます。当然、工事にかかる状況になってまいりますと、協定の締結やまた詳細設計に入るという運びになるわけでございます。ただ、ただいま申し上げておりますような西日本さんとの協議という部分が大変重要なことがあるわけでございますので、先ほど、今後の年次計画というご質問でございましたが、このことを進める中で、調整を図っていかなければならない課題であるというふうに認識をいたしております。

また、これは駅舎だけの問題ではなく、周辺のこともございます。これも以前からご質問の中で答弁させていただいておるところでございますが、今、八木駅西土地地区画整理事業の推進が図られようというところでございます。この事業との整合性を図る中で一体的な事業推進も図らなければならないという側面がございます。この面を含めまして、今後それぞれの中身につきましても進捗につきまして、JRさんとも協議をし、また関係住民の皆さま方とも協議を進める中で具現化に向けて努力をしていきたいと、このように考えております。

また、この施設の構築につきましては、とりわけ駅利用者の皆さん方のご意見、また今バリアフリーの問題もあります。こういった中でやはり利用されておる方々のそれぞれのご意見をどのように生かしていくのか、この点につきましてはJR西日本さんとも協議をしながら、どのようにそういった部分を取り入れていくのか、検討をしなければならない課題であるというふうに認識いたしておるところでございますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、子ども子育て新システムにつきまして、ご質問をいただきました。ご承知のように、昨年6月でございましたが少子化社会対策会議におきまして、基本制度案の要綱が決定されました。今国会に法案提出されて、平成25年度施行を目指すということで具体的な検討を進めておるということでございます。先ほどご質問の中で、さまざまなお意見お述べいただきました。私どもも承知をしておるわけでございますし、また南丹市におきましても今日まで幼稚園、保育所、そして八木町における幼児学園といった形態の中で今もこの運営をいたしておるところでございます。私どもも、今、子育ての問題というのは大変多角化しておりますし、またニーズも高度化しております。こういった状況の中で子どもたちにとって、どのようなことが適切なのか、こういった観点をま

ず基本におきまして取り組みをいたしておるところでございます。具体的に申すれば、保育課程の編成、また保育所・幼稚園・幼児学園の職員によります連絡協議会をつくりまして、公開保育、また研修の取り組み、こういうことを通じまして保育、また教育内容の整合性や向上に取り組んでおるところでございます。幼稚園での指導要録に相当いたします保育所における保育所幼児保育要録を作成いたしまして、小学校に送付して幼稚園同様に、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを実施いたしておるところでございます。これらの取り組みについては、今後とも継続強化していく所存でありますし、また現行の認定こども園、また新システムにおいて検討されているこども園、この辺のことも動向をかんがみながら、南丹市における幼児教育・保育のあり方についても検討を進めていきたいと、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、子育て発達支援センターでございます。ご質問にありましたように、2年が経過いたしておるところでございます。この間、運営委員会、そして各事業所調整会議におきまして、このセンターにおける事業の現状確認、検証、そして今後の事業推進について、議論を重ねてきているところでございます。その中での評価といたしましては、相談支援事業におきましては乳幼児健診等保健事業から相談につながるケースが多くありまして、早期に発見し、フォローできる体制が整ってきております。また、保育所や幼稚園での訪問活動、こういったことから相談につながるというケースがありまして、貴重な成果が生まれておるといった実態もございます。また療育事業におきましては、小集団の中で一人ひとりに合った療育の実践が行われる中で、早期療養へと繋がってきているという実例も出てきております。また、日中一時支援事業につきましては、障がいのある子どもへの大切な視点を持っていただく中で、一人ひとりの子どもたちへのきめ細やかな指導を通じて、成長への支援が行われておるというふうな報告も聞いておるところでございます。こういった中で、これら3事業を連携をして取り組むことによりまして、発達支援全体の、また課題も見えてきているわけでございます。こういった中でこの課題にも対処しながら、センターの事業運営にも生かされていくというふうにご考えておるところでございます。先ほども運営委員会でのお話もございましたが、23年度につきましては今日までの成果を踏まえる中で、現行の体制を継続して事業効果をさらに図っていきたいというふうにご考えております。当然さまざまな課題もまだまだあるわけでございます。そういったことも直視しながら、その改善に向けて努力をしていかなければならないというふうに思っておりますし、今後の事業展開につきましても検討を重ねていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、障がい者グループホームにつきましてのご質問をいただきました。障がいのある方が地域の中で安心して生活していただくための共同生活の場としての施設として、南丹市障害者計画及び第2期の障害福祉計画の中では、来年度末、平成23年度末の利用人数というのを27人ということで見込んでおるところでございますけれども、現状

におきましては市内におきまして四つの法人において、六つのグループホーム及びケアホームの運営をしていただいております。こういった中で、6カ所で計29人という定員になっておるんですけども、計画見込よりは達成をしておるわけでございますが、美山町におけるグループホームがないという実態もあります。こういった中で、グループホームの整備ということは大変重要な課題というふうに考えておりますし、また自立支援協議会のほうからも、そのように貴重なご意見も賜っておるところでございます。そういった中で今回の予算化は社会福祉法人等において、グループホーム事業を実施していただけるように、施設改修に対する補助を行うということをごさいますして、新たに補助要綱も制定いたしまして支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。今そのような状況の中で、単年度の事業としては盛り込んでおるわけでございますが、利用者の皆さん方のご意見や、また推移を見ながら、今後の長期的な計画につきましても考えていかなければならない課題であるというふうに考えておるところでございます。

中学校給食につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） おはようございます。仲議員のご質問にお答えをいたします。

中学校における学校給食についてであります。昨日も森為次議員にもお答えをいたしましたとおり、この間、未実施中学校における学校給食の実施に向けまして、実施上の諸課題についての分析・検討を行ってきたところでありますが、最終的な判断といたしまして、2月の定例教育委員会において未実施中学校におきましても、今後、学校給食を実施することといたしまして、今議会に所要の経費をお願いしているところであります。まず、ご質問のありました実施時期につきましては、南丹市らしい中学校給食のあり方を1年間かけて、しっかり検討することに加えまして、該当中学校の配膳室の整備、並びに該当学校給食共同調理場の施設設備の整備にかかる期間ですとか、中学校現場におけます新たな教育課程の編成、食に関する新たな指導体制及び指導内容等の計画作成などに要する期間など、ハード・ソフト両面から準備期間をしっかりとって、その状況を見極めながら円滑に導入することができるとされる時期を適切に判断してまいりたいと考えております。なお、この検討組織で検討する中身につきましては、昨日も答弁いたしましたとおり、一つには南丹市の農産物を取り込む地産地消の考え方とその内容、また季節の趣ですとか、地域の良さ、そういったものを感じ取ることができる伝統食や郷土食など当南丹市域にマッチした食育の観点に立った学校給食のあり方と、その内容、そして弁当給食の意義も含めた今日の中学生に求められる学校給食のあり方とその内容・方法など、こういったことを具体的にしかも着実に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 答弁を受けまして、再質問します。

まず、八木駅舎の問題ですけれども、この間、少し私なりに調べさせていただきました。鉄道駅のバリアフリー化について、この場合、バリアフリー化を進める上で鉄道事業者が設置する場合と、自治体が駅周辺をバリアフリー化とする基本構想を作成して、自治体の実施主体となり整備する場合、二つの方法があるといったように書かれたものを読みました。そこでお尋ねいたしますが、通称バリアフリー新法、高齢者・障がい者などの移動等の円滑化の促進に関する法律のもとで、基本構想を各自治体で作成するようになっています。義務づけではありませんが、昨年12月31日現在で265の自治体で作成していると書いてありました。また22年3月1日現在の資料におきますと、南丹市は、時期は未定だが、将来的には作成着手を予定している、そういった書き込みがありました。ただいま申し上げました基本構想があるのか、ないのか、また作成予定はどうなっているか、お聞きします。

この基本構想作成の際には、高齢者、障害者など当事者参加を図るため、協議会制度などが法律で位置づけられているということでした。ご答弁をお願いします。

次に、保育所についてですけれども、現在行われている子育て支援施策、幼児教育においては一定評価しながらも、先ほど申し上げました政権交代のもとでの新しい保育制度に対して、早期に自治体として準備を進めていかなければならないと私は考えます。そういった点で最終的には公的責任を果たしていただきたい、そういった思いであります。

次に、中学校給食に対しては、昨日の同僚議員にもご答弁をいただいた、同じようにご答弁をいただきました。私は、お聞かせいただいた中で昨日もおっしゃられてましたように、実施時期を慎重に判断されている、こういったことは理解するわけですが、実施時期が明確にできる時期は一体いつなのかをできれば、ご答弁願いたいと思います。先ほども申し上げました中学校は3年間という短い期間です。そういった中で、やはり昨年の請願署名が集められたように、多くの方が中学校給食を望んでいます。実施するにあたっての課題、問題はたくさんあると思いますが、その課題・問題解決のために積極的に検討するのが本来の検討委員会ではないかと思っておりますので、その辺でのご答弁をお願いします。

そして、発達支援センターですけれども、私は、この議場でも何度か質問させていただきましたが、詳細にわたっては後日予定されております委員会のほうで質問させていただきますが、基本的には、この発達支援センターが総合的な施設として誰もが安心して利用できる施設でなければならないと思っておりますので、その辺での今後の発達支援センターをどうしていくのか、そういったことは考えていってほしいと思います。

最後に、グループホームの件ですが、先ほどの予算計上ですが、この予算は今年度の

みなのか、次年度以降も毎年同額で予算が計上されるものか、お聞きします。

2010年12月3日に障害者自立支援法などの一部を改正する法律ができました。その中でグループホームやケアホーム利用の際の助成が創設されるようです。グループホームやケアホーム入居者への支援として、利用に伴い必要となる費用の助成を行うというものです。こういった国の動向を見ながらケアホームの充実を図る必要があると思いますが、もう少し計画をしっかりとお示しいただきたいと思います。

ご答弁、よろしくをお願いします。

○議長（井尻 治君） 答弁内容については、答弁済みのところがあるかもわかりませんが、今、再質問がありました保育所の制度、それから給食の実施時期、発達支援センターの今後の運営、答弁済みのところは結構でございますので。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） 八木駅舎にかかわりますバリアフリーの問題、この件につきまして種々それぞれの制度につきまして、お述べいただきました。私どもも特にバリアフリー化の推進というのは、大変重要な施策だというふうに認識しております。しかしながら、なかなか公共施設においても、それぞれ大変多額な経費もいることもございますし、そういう意味での立ち遅れておるといふ現状というのは、大変認識をいたしておるところでございます。とりわけ駅舎の問題につきましては、園部駅以外の市内にあります駅、個々それぞれバリアフリー化がなされておらないという現実もあるわけでございますし、こういった中で、今お話がございました基本構想の問題も含めまして、今後、早期に取り掛かっていかなければならないという問題だと認識しております。ただ、八木駅舎の部分につきましては、当然この改築にあたりましてはバリアフリー化、当然、取り入れてやるべきことであるというふうに認識しております。先ほども申しましたように、やはり鉄道運行をされておる施設の部分でございますので、こういった点、JR西日本さんの今日までの他の駅でのこともございますし、今後の運営についての業務もされるわけでございますので、その辺とも調整をしながら、このバリアフリー化に向けての取り組みを進めていかなければならない課題であるというふうに、認識をいたしております。

次に、子ども・子育て新システムでございますが、ただいまこの制度化に向けての法案が提出され、また具体的な内容についての検討が進めておられる段階でございます。こういった中でございますので、その検討を今、推移を眺める、また注視する、ということは先ほど申し上げたとおりでございます。当然、公的責任とおっしゃいましたけれども、私ども幼稚園・幼児学園、そして保育園、公立の市立の施設として責任をもって運営をさせていただいておるわけでございます。そして子育て施策というのは、私どもの市政の中でも大変大きな重要な問題であるという認識のもとで、この責任をもってという部分につきましては、今日までも十分な配慮をしながら行ってきておるところでございますし、こういった国の大きな制度変更にかかわって、どのように私どもの南丹市の

子どもたちにとって、どのような形がいいのか、これからも、さらにこの責任の重大さを認識しながら取り組んでいかなければならない課題であるというふうに思っております。

またグループホームの問題につきましては、先ほど答弁を申し上げたとおりでございます。本年度、単年度事業としてこの計画をしております。ただ、先ほども申しましたように、障害者計画及び障害福祉計画の中でも、23年度末の利用人員は27名と見込んでおる。そして、そういった中で、今、利用定員については29名になっておる。また今後、この23年度の計画の中でも設置を計画しておるということでございますので、この辺の計画との整合性も図りながら、将来に向かっての対応をしていくというのが、私は行政の取る立場だというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 未実施中学校における学校給食実施時期がいつか、また表明できる時期はいつか、ということでございますが、ご承知のとおり、今議会に施設設備の整備にかかる設計の委託費を計上させていただいているという段階でございます。今後、その委託に基づく設計によりまして工事を進めていくという、次の段階がございますが、年間授業日数がほぼ200日程度でございます。そのうち、給食を実施しております日数が190日を超えているという状況でして、授業日数における給食実施の割合が96%程度になっております。ということは授業を行っている期間は、ほとんど給食を行っておりますので、共同調理場の工事にかかれぬ期間ということになります。おそらく工事にかかれる期間も夏季休業期間に限定されてくるのではないかと見通しをもちまして、500名規模の食数がプラスされる共同調理場もございますので、その調理場の調理機器、あるいは施設等の状況をしっかり踏まえた工事の設計と計画が必要であり、その期間が限定されているということ踏まえた上で、3中学校揃って実施できる時期を慎重に検討してまいりたいというふうに考えておりました。同じ実施するなら中学生の心身の発達にとって望ましい内容になるように、その検討状況、そして工事の見通しを踏まえて、できるだけ早く実施時期が表明できるように見通しをもちまして進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 最後にですが、先ほどの八木駅改築バリアフリー化等の問題ですけれども、私は何よりも、まず市が持っている情報を住民に公開すること、また今後、計画を進める上で駅利用者や住民の要望や意見が反映される組織などをつくる必要があると思います。その点でのご答弁をお願いします。

またグループホームですけれども、潜在的にはまだまだ不足しているのも事実と思います。今後に備えて、障害者福祉計画の見直しの時期ではございますが、大いにこの計画見直しの中で協議したいものですが、自立支援協議会の位置づけがまだまだ弱いように思います。法の改正のもとで、この自立支援協議会の位置づけがかなり重要になっている中で、今後の自立支援協議会の方向性をお尋ねして、質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（佐々木 稔納君） 八木駅舎を含む問題につきましては、先ほどの答弁で申し上げたとおりでございますけれども、やはり鉄道事業を運営されておるJR西日本さん、これの業務とも大変関わりのある部分でございます。こういった中で十分にその協議を進める中で、当然、今ご指摘のございました利用者の皆さん方や市民の皆さん方の声を反映する、こういった部分というのは重視しなければならないというふうに思っております。また、その情報公開というのは当然、今後行っていかなければならない課題ですけれども、それぞれの情報を、共有をJRさんともしながら、そういった中で表に出せる部分というのは当然出していくわけでございますし、事業経過の中で、当然、市の進めておる事業につきましては公表をしていくというのは当然でございます。こういった観点に立って、これからもこの事業を進めていきたいと思っております。

また、自立支援の関係でございますけれども、それぞれの福祉施策の中で、今、大変大きく変わろうとしております。また、市民の皆さん方のニーズも多様化し、また高度化しておる、こういった中でのお話も多々お伺いするわけでございます。それぞれ専門家の皆さんも入っていただいた中でのそれぞれの協議会、また審議会等も運営をさせていただいておる現状でございますけれども、そういった市民の代表の皆さん方のご意見も加える中での市政の推進を図っていく、このことは重要なことだというふうに認識しております。これからもこの障がい者の皆さま方のそれぞれの課題というのは、大変多様化し、高度化する中でございます。我々もその対応に努力をしていかなければなりませんし、それぞれ設置いたしております協議会、審議会等の運営につきましても、市民の皆さん方の代表のご意見というのは十分反映した中で運営できるように努力をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 以上で、答弁が終わりました。

以上で、仲絹枝議員の一般質問を終わります。

次に5番、今面不悖議員の発言を許します。

今面議員。

○議員（5番 今面 不悖君） 皆さん、おはようございます。議席番号5番の丹政会所属の今面不悖でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次

質問をさせていただきます。

まずもって、この冬は年末年始にかけまして、そしてまた1月中旬に寒波に見舞われました。本市においても大雪による被害が発生し、大きな被害が出ました。被害に遭われました皆さんに心からお見舞いを申し上げます。そして、2月22日昼、ニュージーランドのクライストチャーチ付近におきまして発生いたしました地震により、多くの方々も被害に遭われ、1週間になる今日であります。依然として日本人28名の方々が行方がわからないままです。一日も早い救出を祈るものであります。

それでは、はじめに旧京都地方法務局園部支局の庁舎に関わります安全対策について、お伺いをしてまいりたいと思います。法務局との交換契約が、そして、また売買契約に関する事柄や市の庁舎の一部として使用可能な改修事業費が9月定例会及び12月定例会にそれぞれ提案され、可決されてきたところであります。そうした中、新年度早々に予定されておる組織機構改革を見据えた上で庁舎の一部として合理的に活用していきたいという考えから、福祉事務所として使用していく旨、示されたところであります。駐車場への出入りもしにくい上、その駐車場も10台余りと狭く、満車であれば当然、本庁の庁舎に止めて、そしてシンボルロード、いわゆる街路の上本町佛大線を横断して事務所に出向かなければならないわけでありまして。この道路は時間帯によりまして交通量も多く、幼稚園、すこやか学園などへの出入りも重なることから、人、車とも混雑が予想されます。そこで誰もが安全に道路を横断するために、ぜひとも信号機を設置すべきであると考えますが、市長の意向を伺うものであります。

次に、企業誘致に関してであります。京都新光悦村は伝統と先端の融合を目指す新産業の拠点として、京都府と市が連携を図りながら進めてこられました。平成18年9月の分譲開始から今日まで、平成23年1月末現在であります。分譲区画数58区画中、操業されている企業が7社、区画数にいたしまして13区画、用地の購入済みの企業が2社、区画数で3区画、用地の購入を申し込まれた企業が2社、区画数で6区画、そして進出を表明されている企業が2社、17区画であります。合計しますと13社、区画数で39区画であります。分譲の進捗率は67%であります。さらに進出を検討をされている企業が2社であると伺っております。また最近の動きとして、平成21年10月10日に立地企業及び進出表明企業による京都新光悦村の会を発足されまして、企業のイメージアップに繋がる環境保全対策にも積極的に取り組んでおられると聞いております。さらに平成21年10月31日には、京都府、南丹市、そして京都新光悦村の会によります京都新光悦村の村開きが開催されました。その1周年記念として、地元7ヵ区、内林町・木崎町・曾我谷・千妻・新堂・熊崎・瓜生野も企業と一緒に新しいスタイルの産業拠点になるようがんばっておられると伺っているところであります。本当に場所的にも、環境的にも恵まれたところに位置しており、申し分ないと思っております。残る19区画に対する企業の立地を促進するため、市の企業立地促進条例を最大限アピールしてもらって、早期に完売できるように、なお一層、京都府と連携を密にして誘

致活動を展開されたいと思っております。少しでも早く企業を誘致することにより、地域経済の活性化にもつながり、就業機会の拡大及び産業の振興にも大きく寄与するものであります。今後の誘致に向けました取り組みについてお伺いをするものであります。

続きまして、道路管理に関する事柄であります。まず、1点目ではありますが、園部の市街地を外周する街路、横田小山東町線は園部町横田、国道477号交差点を起点といたしまして、小山東町、国道9号交差点を終点とする延長2,446mの幹線道路であります。沿線には住宅地域や公共施設、工業団地、そして沿道サービス業、大学校、国の施設と、またJR園部駅西口へのアクセス道路として機能をしております。さらに国道372号、西本梅からの分岐として国道477号を経由いたしまして、摩気東部を通り、整備された農業用道路を通過して栄町の改良されました交差点を右折いたしまして、国道9号なり、駅へ行く車両が最近増えてきたように思います。そこで今回、防護柵の設置が特に必要な箇所につきましても、伝統工芸大学校校門付近から、小山東町の信号がある交差点までの間、約390m間ではありますが、この区間につきましても建築大学校、伝統工芸大学校の学生がJRを利用いたしまして歩道を利用する学生が970名余りと伺っております。この歩道を利用いたしまして390mある延長の中で約100m間が正規の歩道の高さ、いわゆる車道と歩道の高さをキープしなければならない高さができてない箇所が100m余りあるというふうに思います。なおかつ、そのうち50mは車道と歩道がほぼ同一の高さというような状況下にあります。勾配もきつく、非常に学生たちが2列、3列になって学校へ歩いておられる姿が見受けられます。そういったときに、容易に歩道に乗り上げるようなことがあつては重大事故につながってくるわけがあります。そういうことから、本当に危険な状態であるというふうに私は思っております。早急な対応が求められると同時に、景観にマッチいたしました防護柵を設置する考えについて、お伺いをいたします。

2点目に、同路線におけます消雪パイプの設置ではありますが、税務署前付近からJR跨線橋、いわゆる希望橋の間は、橋の手前から南側が山で遮っております。降雪後もなかなか解けない状況下であり、加えて道路の線形もカーブしているところで、さらに勾配も少しきついような状況下であります。凍結いたしますと、非常にスリップ事故が起きやすい箇所であるというふうに考えられます。今日まで凍結時には警察から連絡を受けたり、気温マイナス3℃になりますと、出勤して融雪剤を市の職員により散布をしていただいております。感謝申し上げますけれども、この冬も年末から現在まで7回程度の散布に出勤したと聞いております。非常に危険な作業でもあります。そうした中で、特にスリップしやすい危険区間は100m余りあります。ここに消雪パイプを設置していくことが通行の安全を確保する上から、ぜひとも必要であるというふうに考えますが、この設置の考えがあるのかないのか、お伺いをしておきたいと思っております。

3点目は、松枯れ等による倒木の危険性のある対応についてであります。数年前から

松くい虫によります松枯れが発生し、松の木はほとんどなくなってまいりましたが、それでも少し標高の高い所、寒い地域では、病気にかかっていない元気な木もあるのも事実であります。そうした中、元気な松の木であっても虫ばんで、ついに枯れてしまう現状下であります。そうした木がそうたくさんではありませんが、府道大河内口八田線中の京丹波町へ抜ける中山峠、そして南八田から大河内へ通じる部分の八田峠、そして園部能勢線中の大河内榎地内より通天湖へ通じる間の部分であります。そして竹井室河原線中の神阪峠、ここにこの対応処理につきましては土木事務所がパトロールを実施し、危険のあるものについては森林組合に依頼し、処理をしていると聞いておりますが、その後、枯れたものとか、どうかよくわかりませんが、ただいま申し上げました路線に何本か見受けられる状況であります。通行中に倒れたら大きな事故につながる危険性もあるわけでありまして、山主の責任で伐採処理がなかなかできるものではないというふうに思います。道路管理者のほうで対応されることが望ましいというふうに思います。そこで市として、常にそのような危険性の高い木を見たら、通行に市民等か連絡を受けましたら、府と十分連携を図りながら、その処理をやってもらうことが大切だというふうに思います。この辺の対応につきまして、引き続きお願いを申し上げておきたいというふうに思うわけですが、今後の対応について伺っておきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、今面議員のご質問にお答えをいたします。

旧法務局庁舎の活用につきまして、それぞれ議会のご審議の中でもさまざまなお意見もちょうだいをいたしております。ただいまもご質問の中で安全性の問題につきましてのご指摘いただきました。私どもも今、この改修工事を図る中で安全の確保に努力をいたしておるところでございます。今ご指摘のございました現庁舎との横断の関わりでございますけれども、ご指摘いただきましたように幼稚園、また市役所、ハローワークそれぞれの施設があるわけでございますし、こういった中での安全確保、十分にその体制を整えていかなければならないと思っております。もちろん市役所内部におきまして庁舎の進入路、また駐車場の関係、このあたりも今、検証をしながら行っておるところでございます。信号機の設置の部分につきましては、内環状線との交差の問題もございまして、なかなか課題もあるようなことも認識しておる中でございますので、今すぐ信号機を設置するという考えには至っておりませんけれども、十分そのあたりを警察とも協議をする中でさらに安全性の確保に努めてまいらなければならないというふうに思っております。とりわけ本庁舎、それと旧法務局庁舎の連携については、業務の面におきましてどのような体制で構築するのか、早急に明確にしていきたいというふうに考えております。何はともあれ、この安全性の確保というのは重要な課題でございますので、ただいま頂戴いたしましたご意見も踏まえながら努力をいたしていきたいと、このよう

に思っておるところでございます。

次に、京都新光悦村の課題でございます。お陰さまでと申し上げていいかと思うんですけども、新光悦村の立地状況というのは、先ほどお述べいただいたとおりでございます。総区画数におきまして67%ということでございますが、分譲面積あたりで言いますと約82%という数字に実はなっております。また、この後の未分譲の所につきましても分譲主でございます京都府に対しまして、現在でも数件の問い合わせがございます。こういった中で私どもも、京都府と連携しながら企業訪問をさせていただいたり、現地にお出でいただいたら、ご説明をさせていただいたり、それぞれの場面で京都府とも連携をしながら早期の分譲完了に向けて努力をいたしておるところでございます。そういった中で、ご承知のとおり、大変優良企業と申しますか、高い技術をもった企業さんがたくさんお出でいただいておりますし、先ほどご紹介のございました、それぞれの誘致企業の皆さん方が、我々の村はやっぱり我々で考えていこうということで、新光悦の会という組織もつくっていただきまして、積極的なご活動もいただいております。こういった中で京都府におかれましては、都づくり地域戦略というのを発表されておりますが、この南丹市を含む京都丹波地域をものづくりの都とするために、京都伝統工芸ビレッジ構想、これをまとめつつあるという現状でございます。こういった中で、新たなる伝統工芸産業の拠点づくり、また本来、新光悦村が目指しておりました先端と伝統の融合という新しい産業拠点としての役割をさらに強めていくというふうな積極的な姿勢も京都府さんが示していただいております。これからもこの連携をさらに強める中で、私どもも進めております、ものづくりのまちという南丹市のコンセプトとも連携をしながら、地域経済の振興、また雇用の促進、そして地域社会の発展、こういうことにも繋げていく、こういった動きをさらに強めていかなければならないというふうに思っております。この新光悦村の実態につきまして、それぞれ皆さま方もご承知のとおりでございますが、お陰様で私は順調な推移をしておるといふふうに考えておりますし、これからもこれを基盤といたしまして、さらに南丹市全域の発展に繋がるように努力をいたしてまいりたいと、このように考えておりますのでご理解や、また、ご協力を賜りますこともお願いを申し上げます。

次に、道路管理等の問題につきましてのご質問をいただきました。まず第1点目に、横田小山線の伝統工芸大学校から小山東町の交差点の間、この間につきましては、築造されました当時の基準をもとにつくられました歩道でございますが、ご指摘のいただきましたように、マウントアップ形式という形にはなっておりますが、その基準に満たない部分があることも確かでございます。こういった中で、先ほどご紹介のございました建築大学校さん、また伝統工芸大学校さん、多くのJRで通学されておるお方が通学路として使用されております。ただ、最近ちょうど、この両校を運営されます二本松学院さんのほうで、園部駅の西口のところに学校の門をつくられてまして、そこから階段で上へ上がるという通学路を設置いただきました。このことによりまして、その通路を通

学路として通られるという方も多く出てきておりますので、若干は減ったわけですが、ただ、やはりご指摘をいただきました歩道というのは課題があるわけですが、防護柵の問題も含めてでございますけれども、安全の道づくり、この点につきましては、この歩道の改良も、まず第一に考えていかなければならない課題であるというふうに考えております。特に、この園部駅西口につきましては数多くの通学、とりわけ、こちらから乗られる方も多いんですけれども、他都市からのこっち側の学校へお出でになる方もたくさんお出でになっておられる現状がございます。こういった中で学校の皆さま方とも連携をしながら、通学の安全の確保、この点につきましては十分配慮して進めていかなければならないと、このように考えておるところでございます。どうぞ、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、そのちょうど北側になるんですか、国道9号に向かいます税務署付近からJRを越えて、希望橋を越えて9号につながるという、この跨線橋の部分でございますけれども、ご指摘のようにこの部分、跨線橋という大変特殊な構造にもなっておりますもので、そこに雪がいわゆる解けにくい状況で残るという現状は確かにあるわけですが、ただ今年、とりわけ降雪が頻繁に起こりましたので、あのような事態が多々生じたわけですが、当地におきましては豪雪とか、積雪寒冷地帯という位置づけにはされておらず、通年でございますとそんなに多くもないという現状でございます。また先ほど申しましたように、跨線橋という特殊な構造をもっておるところでございます、消雪パイプの設置につきましては、多々の課題のあることも事実でございます、この辺を勘案しますと、現状におきましては凍結防止剤の早期の散布などの迅速な対応によって、対処していくという状況だというふうに認識しております。大変、交通安全という部分につきましては多々多くの場所で課題があるわけですが、この地点につきましては、私どもはこのような考え方を今いたしておりますので、ご理解を賜りたく思う次第でございます。

とりわけ次のご質問にございました松枯れ等による倒木の問題でございます。これは、先ほどの道路の安全性の問題と深く関わるわけですが、この南丹市域、国道、府道、市道と大変延長距離も長く、多くの管理しなければならない道路もたくさんあるわけですが、それぞれの箇所についてのご指摘もいただいております。こういった中で私は、基本的にはやはり道路管理者それぞれ京都府なり、私ども南丹市なりという対応はあるわけですが、市民の皆さん方にとっては国道であろうと、府道であろうと、市道であろうと道路に変わりはないわけですが、やはり、この道路管理者が連携を常に取り合う中で対応をしていくというのが基本であるというふうに思っております。ご指摘のいただきました立ち枯れによる倒木、これも多く見受けられます。また雪害による倒木も大変多くありました。こういった課題に対しましては、いわゆる予防伐採、事前にやはり伐採していくというのがまず重要な対策であるというふうに考えております。当然、山の所有者、土地所有者

の自主的な対応ということが基本になるわけですが、ご質問の中でもお話いただきましたように、大変難しい課題もあるのも事実でございます。やはり道路管理上、支障となることにつきましては、やはり道路管理者を中心にして関係の関西電力さんやNTT、また京都府さんとも連携を図りながら、その対応に努力をしていかなければならないということで、今日までもその対応をしてきたわけでございます。また、ある地域におきましてはやはり土地所有者、山林所有者の皆さま方と協議を行いまして、自主的な伐採についてお願いをしていく、こういうふうなことも進めていかなければならないと思っております。いずれにいたしましても、やはり道路管理者としての責務を履行する、こういった中では、この倒木の危険性を除去するということは一つの大きな責任でもございます。ただ、その情報というのがなかなか入りにくいのも現状でございます。それぞれ私ども市職員も、それぞれの通勤時なりで気がついたところは、すぐに担当課に連絡するよという体制は整えておるんですが、なかなか対処がしきれてないという現状もございます。それぞれ市民の皆さま方からの情報もお受けする中で、安全性の確保を図っていきたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導や、また、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

今面不悖議員。

○議員（5番 今面 不悖君） ただいま答弁をいただきました。旧法務局の庁舎の関係の安全対策でありますけども、なかなか信号機の設置というのは、すぐさまいかないというふうに思うわけですが、警察、いわゆる公安委員会との協議、そして設置する費用等の関係もあるわけですが、しかし、市の庁舎ということで考えますと、一体感があって当たり前というふうに私は思うわけですが。そうした中で、公道を横断して行き来をしなければならぬということになりますと、非常に危険性を伴うということで、今後、市長は努力していくという考えをお示しいただきました。そこで然るべき時期に信号機は設置が必要であるという私は考えをもっております。必ずしも3色信号やなくてもいいわけでありまして、押ボタン式を採用して、こちらの庁舎からあちらへ行くときには押ボタン式で対応する方法もあります。3色信号で4カ所付けますと莫大な費用がかかるのも当然であります。この辺は臨機応変に対応していただくということで、私の考えでは3色信号を完全な形やなしに、押ボタン式でも当面やっていくような方法で検討してもらってはどうかというふうに思うわけですが、この辺の考え方について、ひとつお伺いをしておきたいというふうに思うわけでありまして。

併せまして、開所後すぐさまそういうことができないわけでありまして、当面の間は、その交通整理員とか、ガードマンを設置する必要があるというふうに思います。そういう安全対策につきまして、交通整理員等の配置を完全にやっていくのかどうかということも、この機会にお伺いをしておきたいというふうに思います。

次に、新光悦村の企業誘致であります。平成18年1月1日に施行されました南丹

市京都新光悦村企業立地促進条例が、平成24年3月31日限りで失効ということになるわけですが、先ほども答弁いただきました状況の中で、残る19区画、区画ベースで約30%強であります。この販売が完全にでき得る状況下であるのか、なかなか現実的には難しいかなというふうに私は判断をいたしますが、そういたしますと条例等の延伸をしなければ、企業に対します奨励措置等が講じられていかないというふうに存じます。この辺について再度、市長のお考えをお伺いしておきたいというふうに思います。

それから土木関係の部分で、横田小山東線の街路の伝統工芸大学校から下の部分であります。車道と歩道と同一レベルという状況ではないわけですが、本当にフラットに近い段差が少ない区間が、先ほども申し上げますように50mあるわけですが、この区間だけでも先駆けて対応をしてもらうような形で安全対策をやってほしいということで求めておきたいというふうに思います。

併せまして、同路線の雪解けをする消雪パイプの関係でありますけれども、私も消雪パイプそのものがいくらぐらいかかるのかわかりませんが、それと雪寒地域に指定されていないという部分から補助施策、支援がないというふうに伺うわけですが、いわば国道9号から園部へ入ってくるルートと、そして、あそこで枝分かれをしてメインであります市の街路を南進をしていくという道路であります。街路の玄関口で市の玄関口の道路になるというふうに、私は認識をいたしております。そういう意味から、凍結時にあそこでスピードで上がってきて急ブレーキを踏みますと、非常に危険な状態にさらされるというのが冬場の道路事情であるというふうに考えます。そういうことから、方法として、私思っておるんですけれども、どちらにいたしましても、そういうパイプを付けたり、そして設備を整えていこうとすれば、水源確保が第一であります。その水源確保であります。平成台を造成したときに調整池があります。あの調整池そのものに水の流入がかなりあるわけでありまして、この辺の水を利用しながら、そういう設置の方法はでき得ないものかなというふうに思うわけですが、その辺の考え方、ひとつお伺いしておきたいというふうに思います。

北部地域へいきますと、それぞれそういうところにはビニールパイプが設置してありまして、そこから凍結時には水が噴き出すようになっております。そういうものが設置できるような、当然、費用もかかるわけですが、検討に値するものでなからうかなというふうに私は思いますので、その辺の考え方をひとつお伺いしておきたいというふうに思います。

松枯れ対策につきましては、ひとつこれから、るり溪の部分につきましては春の観光シーズンを迎える時期になってまいります。そういうことから、誰が事故に遭ったり、そういう倒木で怪我をしたりすることがあってはならないわけですが、交通量も増えてくる関係から考えますと、安全対策に十分な配慮が必要であるというふうに思いますので、引き続きよろしく対応方、求めておきたいと、このように思います。

以上であります。ひとつよろしく申し上げます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご答弁を申し上げます。

旧法務局の庁舎に関わる安全対策につきまして、先ほども申しましたように、万全に、安全対策に構築をしていきたいというようなことで今、協議をいたしております。ただいま、ご指摘のいただきました信号機、押ボタンというようなことも、また安全対策上のガードマンの設置というのも貴重なご意見をいただいたと思います。こういった中で十分そのご意見もふまえながら協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

また、京都府の分譲していただいております新光悦村の誘致状況、実際まだ進出表明はしていただいております、また申し込みをしていただいておりますけれども、というふうな企業さんもあるわけでございます。こういった中で来年3月という、それぞれの誘致に向けた奨励措置というのを条例化させていただいております。京都府のほうでもこの施策、先ほど申し上げましたように、新光悦村につきましても伝統工芸ビレッジという構想をまとめつつある中で、この対応につきましてもご検討いただいております。こういった中でどういうふうなことで、今後、来年3月までで全てが終わるとということにはならないというふうに思っておりますので、京都府とも連携をとりながら、また条例の改正ということになりますと、ご審議をわずらわすということになると思いますけれども、今後、早急なこの対応に向けての協議をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

また、横田小山線のいわゆる車道とほとんど高さの変わらない50m部分の歩道の問題につきましては、これはやっぱり早急に対処する必要があるというふうに認識しておりますので、早期な対応について検討を続けてまいりたいと思います。

また、希望橋における消雪パイプの件でございます。水源の問題等もあるわけでございますけれども、ただ先ほど申しましたように跨線橋という部分もございます。下にやはり鉄道が通っておるとい部分もございます。こういった中で、今のご指摘の点につきまして一つの検討課題だと位置づけながら、今後の対応も協議をしなければならないというふうに思っております。さまざまな水源の問題も含めて、ご提案を賜っておりますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

なお、松枯れによる倒木の対応につきましては、先ほど申し上げたとおり京都府さん、またNTT、関電さんとも連携をとりながら、情報を早期に収集する中で早期の対応に向けて、引き続き努力をしていきたいと思っております。どうぞご理解を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

今面議員。

○議員（5番 今面 不悖君） いろいろ答弁をいただきました。ひとつ先ほどから申し上げました何点かの課題につきまして、最大限の努力をしていただくことを求めまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） これで、今面不悖議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、午前11時40分とします。

午前11時24分休憩

午前11時39分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、22番、小中昭議員の発言を許します。

小中議員。

○議員（22番 小中 昭君） 議席番号22番、南風クラブの小中昭でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問に入ります前に一言申し上げますと、宮崎県においては昨年の口蹄疫に続き、今年には鳥インフルエンザが発生し、さらに新燃岳の噴火もあり、被害は非常に深刻な状況でございます。鳥インフルエンザは宮崎県などをはじめ、九州各県をはじめ、全国各地で発生をしており、近畿圏内では和歌山、三重で発生をし、さらに昨日は奈良県五条市でも発生をいたしました。鳥インフルエンザは防疫体制もさることながら、発生の原因も特定できておらず、また全国各地では野鳥の死亡も発生をしており、本市でも養鶏農家もたくさんあり、注意深く見守っていかねばなりません。被害に遭われました皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。まず、1点目は、この冬の大雪による被害の対策について、お伺いをいたします。この冬は例年にない大雪でございました。特に年末年始にかけてと1月中旬の大雪で山林での倒木やビニールハウスの倒壊などの被害が多く発生をいたしました。被害に遭われました皆さまに心からお見舞いを申し上げます。林業の被害は日吉・美山地域が中心ですが、特に日吉地域は被害が甚大であります。日吉町森林組合の調査では、倒木被害推定13万以上とされています。被害額や本数、面積等は発表する箇所によりましてまちまちでございますが、府の発表によりますと、農林水産被害は府下で2億6,000万円にのぼっていると発表をされております。また美山地域においては、平成21年の大雪の被害があったばかりで、今回の被害で林家の皆さまは大変深刻な状況でございます。さらに農業被害はビニールハウスの倒壊が市内45棟、うち日吉地内が30棟と多く被害が発生をしております。これらにより、特産作物である壬生菜などの生産に大きく影響すると思われる。2月18日の知事の記者発表では、国からの交付金を充当して、雪害を受けたビニールハウ

スや森林の復旧経費への助成拡充を盛り込んだ補正予算を計上すると発表がございました。そこでお伺いいたしますが、今回の大雪による林業・農業被害が特に府の補助対象にならないことも想定をされます。これらのことも含め、市として補正予算を含め、対応、対策はどのようにされるのか、お伺いをいたします。

併せて、被害についての詳細な数値等々がわかれば、お伺いをいたします。

併せて、危機管理体制について、お伺いをいたします。今回の大雪では道路の通行止め、停電、電話の不通、一部の地域では断水などライフラインが寸断され、市民生活に多大な影響を及ぼしました。今回は積雪量も多く、除雪の距離も長くなることから、除雪車の到着が遅くなった地域も多かったようですし、園部・八木地域のように除雪車もなく、除雪には大変な状況でございました。特に倒木により電線が切断された場合や、倒木が電線にかかっているような箇所も大変多くあり、これらの場合は電力会社でなければ対応できないと聞き及んでおります。このようなことから除雪車の到着がかなり遅れました。電気もなく、電話連絡もできず、不安な長い時間を寒さに耐えながら過ごされた市民の皆さまも大変多くございました。今後においては整備をされました情報無線の有効な活用方法や倒木の除去等については、電力会社や建設会社をはじめとする民間業者などとの連携の強化も必要と考えます。加えて申し上げますと、特に市の職員は市民の皆さまからすると、特別な形で期待もされ、また特別な目で見られているのも事実であります。職員の皆さんにおいては勤務時間以外であっても、自覚と責任をもって危機管理について活動をいただきたいと考えております。さらに台風や洪水時、加えて先日、ニュージーランドで大地震が発生をいたしました。いつ発生するかわからない大地震に備えて、危機管理体制について再度検討すべきではないかと考えますが、危機管理体制について市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、生産森林組合についてお伺いをいたします。市内の生産森林組合は、早いところでは園部地域では昭和28年、9年ごろに設立され、美山地域では昭和54、5年ごろに当時の町や府の指導もあり、記名共有や区有林から法人化をされました。現在、南丹市には32の生産森林組合がございました。当時は経費の節減などが図られるということで、法人化をされました。しかし、木材の需要は激減しており、木材価格は当時からすると今日では想像もできないほど下落しております。また唯一の収入源であった松茸は、松くい虫による松枯れもあり、近年は不作が続いており、生産森林組合は厳しい財政事情にあります。これらのことから、最近では本市を含め、亀岡や京丹波町でも生産森林組合を解散し、地縁団体への移行をされているところが多くございます。しかし、所有面積も広く、立木も多くある、いわゆる財産評価の高い生産森林組合は、解散には多額の税金など経費がかかることなどから、解散するにも解散できない状況であります。そんなことから本年1月28日に美山町の7生産森林組合から、市長へ法人税の免除について4人の組合長で要望に來させていただきました。市長は税の公平性の観点からも法人税の免除は厳しいとの答弁でございました。当然、税の免除は無理であっても規則

等を制定し、補助金等で対応されている自治体が全国各地にございます。近くの例をあげてみますと、京丹波町では生産森林組合で連絡協議会を結成し、町からの補助金を赤字の生産森林組合に補助していると聞き及んでおります。森林は当然、所有者のものではありますが、水源の涵養やCO₂の削減等々、公益的な機能を有していることは、今さら申し上げるまでもございません。これらの森林が先ほどの質問でも申し上げました雪による倒木や台風による倒木、さらには熊による熊はぎ被害、鹿による食害、また長引く木材価格の低迷や少子高齢化による後継者不足など危機的な状況であります。しかし、公益的な機能をもつ森林は今後もしっかりと維持管理していかなければなりません。これらの経営状況の非常に厳しい生産森林組合に対し、市として何らかの支援はできないか、お伺いをいたします。

次に、環境基本計画についてお伺いをいたします。南丹市の恵まれた環境を守るため、10年間の計画期間とする南丹市環境基本計画が策定されると聞きますが、市として数値目標をはじめ、どのような取り組みをされようとしているのか。現在、南丹市には、八木町のE E F Aをはじめ各旧町で環境に関する団体がそれぞれ特徴ある活動をされております。美山町環境保全対策協議会では年2回、国道や府道沿いのごみ拾いをされております。美山は道路沿いのごみは比較的少ないようですが、それでも1回の活動で軽トラック5台、6台ぐらいのごみが集まります。また美山漁業協同組合とNPO法人芦生自然学校との共催で、昨年で3回目を数えましたが、クリーンリバー作戦と称し、川や川辺の清掃活動をされております。加えて美山では、自然に優しい粉せっけんの使用を推進する美山せっけん友の会などが根強く活動をされています。さらにまた八木バイオエコロジーセンターでは、堆肥等の有効活用に全国的にもいち早く取り組みがなされ、現在では液肥の活用など、先進的な取り組みがなされております。このようにそれぞれの組織で環境に関する活動が盛んに行われております。環境基本計画に関する意見の募集もされておるようですが、今回の環境基本計画で数値目標をはじめ、どのような事業や取り組みをされようとしているのか、お伺いをいたします。

最後に、森林環境税の導入についてお伺いをいたします。18年の12月定例会で、私は同様の質問をいたしました。さらに今回、質問をさせていただきます。先ほどの質問と重複し、同様のことを申し上げますが、本市の基幹産業であります林業は、長引く木材価格の低迷や少子高齢化による後継者不足などもあり、山に人が入らなくなり、森林の放置や荒廃が進んでおります。さらに松くい虫による松枯れの被害は、今や末期症状、さらにまた昨年の夏に紅葉がはじまったと思われるほど、カシノナガキクイムシによる梢枯れ類の立ち枯れ被害が市内各地で多く発生をいたしました。加えて鹿による食害、熊による熊はぎ被害と獣害も多く発生をしております。さらに、これに追い打ちをかけるように、先ほどの質問で申し上げましたが、雪害などによる倒木、自然災害も多く発生をしております。今や森林は危機的な状況でございます。森林は木材の供給だけでなく、水を蓄え、水源を涵養する機能、大雨時に洪水や土砂災害を防止する機能やC

CO₂を吸収して地球温暖化を緩和する機能、また多様な生物の生息地となり、レクリエーションの場となるなど、さまざまな機能を有し、公益的な機能を果たしております。京都府においては平成17年に豊かな緑を守る条例を制定し、京都モデルフォレスト運動が進められ、本市においては20年に三協精機と佛教大学が美山町宮脇で、株式会社島津製作所が八木町玉ノ井で、21年にはモリカワグループが美山町江和で、虎屋京都工場が八木町でそれぞれ調印締結され、里山での活動が活発に行われております。しかし、森林全体への理解はされているのか疑問に思うところでございます。先ほど申し上げましたように、森林の荒廃は深刻な状況にありますが、機能の回復や維持は欠かすことができません。このようなことから森林の恩恵を受ける住民に幅広く費用負担を求めることとし、森林環境税は各県で導入がはじまりました。平成15年4月に高知県で導入されたのを皮切りに、16年4月には和歌山、17年4月には島根をはじめ6県、18年4月には岩手をはじめ8県と、前回質問させていただいた時点では16県で導入をされておりました。現在では30県で導入済みで、本年4月には宮城県で導入が予定をされておられます。また京都府を含め12都道府県で検討中であります。京都府においては、森林整備のあり方等に関する検討委員会を設置し、検討がなされていますが、導入までには至っておりません。昨年12月の府議会で、代表質問で森林環境税の導入について検討状況は、との質問に対し、知事は「通常の森林整備の拡充化、境界確定の推進化、流通の改善など、環境税を何に使うかが大きな課題だ。引き続き検討したい。」と答弁をされています。京阪神の今日の発展は、南丹市のような上流域の努力と犠牲の上に成り立っていることは否めない事実でございます。本市には、日吉ダムと大野ダムという二つの大きな多目的ダムを有しております。これらの二つのダム建設には先祖伝来の家屋敷や田畑、山林等多くの皆さまの犠牲の上で建設をされたものであり、今日では下流域の洪水調整や飲料水の安定供給に大きく寄与しております。ここで少し上流域と下流域の関係についてのお話をさせていただきますが、昨年11月16日、美山町環境保全対策協議会で綾部市の上林地区の上林川を美しくする会を視察をいたしました。この上林川を美しくする会は市民・事業者・行政の共同により環境保全に対する自発的な取り組みを行い、清流を蘇らせ、次代に引き継ぐことを目的として、平成13年に発足をされました。それまでの代表者の話の中で、印象に残る言葉がありました。紹介しますと、上流域の奥上林の皆さんは下流域の口上林をはじめ、すべての下流域の皆さんのことを思い、また下流域の皆さんは上流域の皆さんに感謝をする、このことを理念にこの会は結成されたそうであります。現在では、上林地区全体で環境整備の保全に努められ、大きな実績を残されております。このように上流域と下流域は密接な関係にあると考えます。知事は「環境税を何に使うかが大きな課題だ」と発言をされておりますが、環境税を上流域の森林を含む環境保全等に活用することにより、本日、私が質問させていただいた、すべての課題解決につながるのではないかと考えます。淀川水系と由良川水系の二つの源流域を有し、市域の88%は森林面積の南丹市として、環境税の導入に向け、

府に対し力強い要望をするべきと考えますが、市長のご所見をお伺いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは小中議員のご質問にお答えをいたします。ご質問に、まずございました昨年暮れからの長引く大変豪雪によります、多くの被害が発生いたしました。被災されました皆さま方に心からのお見舞いを申し上げる次第であります。また、この雪害対応につきまして除雪等それぞれの対応に、本当に献身的なご尽力を賜りました多くの市民の皆さま方、また土木業者の皆さま方をはじめ、ご関係の皆さま方のご奮闘に対しまして心からなる感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。おかげさまで最近暖かくなってきました、だいぶ雪解けも進んでまいったところでございますけれども、こういった中でただいまご質問をいただきました、とりわけ森林、それから農業施設のこの被害というのは大変大きなものでございます。まず山林被害の実態でございますけれども、京都府、また森林組合さん等とも連携をしながら把握に努めておるところでございます。今、まだ不確定でございます。第1次調査において、雪折れした木が南丹市全域で13万本、被害総額約3億2,000万円と試算が出ております。とりわけ日吉・美山地域が主なのですが、とりわけ今回、日吉の田原・佐々江・中世木地区、この辺が大変被害が甚大でございます。もちろん美山地域においても1m以上超える積雪があったということで、多くの被害も出ておるのでございますけれども、ただ、ただいまも申し上げましたように、大変長期間にわたる積雪が続いておまして、主要幹線道路沿いの被害状況というのは把握できておるわけでございますが、幹線道路から離れた地域の被害、これについては、まだ掌握できてないというのが実情でございます。雪解けも待ちながら森林組合、また集落の造林組合の皆さん方、関係の林家さんを連携しながら早急にこの実態把握に努めていきたいというふうに考えておる次第でございます。また、この雪折れの被害木の対策につきましては、被害地等森林整備事業が国の事業としてあるわけでございますが、再造林というのが条件のため、大変困難な課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。こういった中で京都府におきまして、緑の公共事業、森林適正化整備事業という中で、間伐事業にかかる制度がございますので、これの京都府に対しても増額の要望を行っておるところでございます。また、もう一方で市の施策といたしまして間伐材出材奨励補助事業、これ等の事業を有効に活用する中で、この対応に努力をいたしてまいりたいと、このように基本的に考えております。

次に、農業施設関係でございますが、ビニールハウスの倒壊につきましては、いわゆる小規模の破損は除きますけれども、被害件数といたしまして38棟、面積といたしまして7,800㎡、被害金額としては2,400万円程度を今、確認しております。また水菜、壬生菜等の作物被害につきましては、被害金額を約1,800万円と見込んで

おります。農家戸数としては21戸の農家さんが甚大な被害を受けられておられるという現状でございます。京都府におきまして、本年の3月、今月中頃に策定される予定でございますパイプハウスの緊急復旧対策事業、これは雪害対策事業に対して対応するという事で制定を予定していただいておりますが、この内容につきましては被害状況が全壊、大破、中破に該当する被災パイプハウスの復旧に、その費用の2分の1以内ということで、また除去費用につきましては、復旧に取り組まれる農家に対して、平方メートルあたり300円を上限に補助というような内容で、今その制定に取り組んでいただいておりますというふうにお伺いしております。こういうふうな状況も対応しながら、市としても併せて支援ができるような形の事を補正予算に計上させていただいております。先ほど言いましたように、この京都府の事業がまだ確定までいっておりませんので、この辺を見据えながら、できるだけの対応をしていきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、大雪に対する危機管理の状況でございます。ただいま、ご質問の中でお述べいただきましたように、まさに大晦日から元旦にかけて、また1月16日から17日にかけて、これはもう本当に大変な大雪ということで、ご質問でもありましたように停電の発生、また道路の通行止め、また家屋における積雪による被害等々、多大な被害を及ぼしてきたところでございます。この部分につきましては、とりわけその当時、電線の切断等につきましては、市役所のおいてもそれぞれさまざまな状況につきましては、ご指摘もいただきました。市といたしましても、この早期対応について全力を尽くしてまいったというのが真意ではございますけれども、先ほど若干お触れになりましたが、特に電線の関係、NTTの線もでございます。私どもの線もありますけれども、この辺はやはり、その人じゃないと対応できないという大変難しい問題もあることも事実でございます。ただ、やはり一昼夜にわたる停電というようなことで、緊急物資の搬送等も市としてもいたしたということも事実でございます。こういった中で市としては日頃から気象情報に注視しながら、災害に対しての警戒、また災害が発生するという場合は警戒体制をとって対応するという事で行っておるわけでございますけれども、今回の雪害につきましても、また先ほどご質問にありましたように、大地震等の他の災害も考えるわけでございますが、とりわけ今回のこの雪害に対するそれぞれの事象に対して、十分に検討し、また先ほどお話をいたしておりました関西電力さん、NTTさん、そして京都府、こういうところとも連携をとりながら、できる限り未然の災害の防止、そして早期の復旧こういうふうなことに努力をしていく体制を、さらに強めていきたいというふうに考えておるところでございます。とりわけ倒木による通行止め、これは私も、先ほどのご質問でもありましたが、予防伐採というのが大変重要だというふうに考えておるんです。とりわけ神楽坂トンネルの日吉町部分ですが、近年、開削された道路でありますのに、大変通行止めになるケースが多発しております。やはり、この地点につきましては、早急に山林所有者の皆さん方とも御相談させていただきながら、府道でございますので京都

府とも連携の中で、この対応をしていかなければならないと思っております。それぞれの地域、大変広域な地域でございますので、課題はあるわけでございます。とりわけ先ほどご指摘いただきましたように職員、それぞれこの南丹市内に多くの職員が住まいいたしておるわけでございます。先ほどの倒木の情報もございましたけれども、職員としての意識をさらに強いものにして対応できるような、その構築に組織としても図っていかねばならない、このように考えております。どうぞ今後とものご指導や、また、ご協力を賜りますことをこの機会にお願いを申し上げる次第でございます。

次に、生産森林組合の件につきまして、ご質問をいただきました。市内にございます32の生産森林組合、先ほどご質問の中でおっしゃっていただきましたように、1月28日に美山町内の生産森林組合の代表の方がご要望にお越しいただきました。実情もそのときもお話をお伺いしておりましたし、また現状の私も認識の中で、設立当時から比べますと、もう材価が、いわゆる木材価格が大変な下落をしております。また松枯れによりまして、さまざまな障がいも出ておりますし、松茸の収入がもう激減しておるといふような状況で、設立当時の経済環境とは全く変わっておるといふような中で、運営をしていただいておりますというのが現状であると、私も認識しております。その際も法人税の免税というふうな件もあったんですけども、ただいま現行の制度の中で、こういうふうなことに対応するのは大変困難な課題がたくさんあるのも事実でございます。こういった中でやはり基本的には、今、森林・林業再生プランが作成される中で、利用間伐による収益を生む山へ作業林道を開設すると、そういうことにするための森林経営計画の作成、これによって対応できるという基本的な新たな制度が生まれたわけでございますので、できる限りこれの活用というものを図っていきたくし、市としてもこの点については努力をしていかなければならないというふうに思っております。ただ、この問題としては、利用間伐以外には適用されないという、私も大変大きな課題であるというふうに思っております。いわゆる手の届くところは、この制度が活用できるけれども、もっと奥地のその利用困難なところ、この点について手が届かない、実はその部分が一番困っておるんだという、いわゆる生産森林組合さんの皆さん方のご意見も承知しております。そのご質問の中でお話をいただきましたが、公益的機能、森林の持つ公益的機能の確保というのを私は、やはりこれは国として考えていただかなければならない大きな課題であるというふうに思っております。後程、この件につきましては森林環境税の部分で若干触れさせていただきたいと思いますが、まず基本的には私もそういう視点に立って、制度改善に向けて努力をしなければなりませんと思っております。

次に、環境基本計画につきましてでございますが、平成21年度から美しいまちづくり条例に基づきまして、南丹市環境基本計画の策定につきまして環境審議会のほうでご審議を賜ってまいりました。この内容は、基本計画は平成32年度までの10年間、これを計画期間として南丹市の恵まれた環境を守るため、市民や来訪者、事業者、市のそれぞれの取り組みの内容や協力体制を明らかにし、基本的な方向性を定めることを目的

としております。このたび審議会における素案がおまとめいただきましたので、2月23日から3月11日まで、パブリックコメントを募集をいたしておるところでございます。また、この計画につきましては国、京都府の法令、また環境基本計画を踏まえるとともに南丹市総合振興計画との整合性を図りつつ、総合振興計画を環境面から実現するという役割をもっておるといってございまして、これからこのパブリックコメントを頂戴しておる、今ちょうど最中でございます。詳細につきましては公表しております素案をご覧ください中で、今このパブリックコメントをいただいておりますというのが現状でございますけれども、市議会に対しましては、議会の議決をすべき事項という条例になりますので、次回の定例会に提案をさせていただくという予定にいたしておるところでございます。ご質問にもございましたように、今それぞれの南丹市内で多くの市民の皆さん方が、そして諸団体がこの環境に対して、さまざまな取り組みをいただいております。こういった大変重要な取り組みをいただいております、こういった重みもしっかりと受け止めながら、この条例制定に臨んでいきたいと思っておりますし、これの具現化に対しましても努力をしていきたいと、このように決意をいたしておるところでございます。

次に、最後に森林環境税の導入につきましてのご質問をいただきました。小中議員のほうから、それぞれ経緯につきましては詳しくお述べいただきました。私自身も実は全国森林環境税、これの創設促進連盟というのがございます。これは全国で568の市町村で構成されております。京都府下ではちょっと少ないんですけども、その京都府下での代表として役員に入らせていただいております。また市といたしましても、近畿市長会によりまして、森林吸収源対策に重点をおいた地方財源として活用すべきであると要請しております。今、京都府におきましても検討中でございます。いわゆる環境税の関係なんですけれども、私はもちろん京都府で導入していただくというのは望んでおるんですが、私は国家的な見地において、このことを考えていただかなければいけないと思っております。ご質問の中でもお述べいただきましたように、まさに上流の住まいしておる者が努力をいただいております中で、今の素晴らしい空気と水が確保されておる。また、このことがやはり国土保全ということが果たされておるから、できておるんだということを、やはり国民的な課題として認識いただく、こういった意味での全国国税における森林環境税の創出、これによって地方財源として、この森林を守るための原資にもっていく、このことが私は重要であるというふうに認識しております。蛇足になりますけど、よく都会から来られた人は、「よく自然が残っておるな。」おっしゃいます。「いや残っておるんじゃない、守っておるんだ。」という意識を国民の皆さん方がもっていただく、こういうふうな意識の変革を我々は努力をしていかなければならないと思っております。大変これは重大な問題でございます。管内において、ご指摘いただきましたようなモデルフォレスト運動等々、さまざまな活動もいただいておりますし、その関係者の皆さん方に感謝する次第でございますが、とりわけ国税としての森林環境

税、これはやはり森林吸収源対策としての国税として、早期に設立できる、こういうふうな体制に向けても、私も努力をしていきたいと思っております。今後とものご協力を賜りますようお願いをいたしまして、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

小中議員。

○議員（22番 小中 昭君） それぞれご答弁をいただきました。災害復旧についてでございますけれども、細かな数字も述べていただきましたし、委員会のほうでもまた協議しなければならんのかなとも思っております。しかし、京都府からの補助金等も、まだ確定しておらんようなことでございます。農業については、もうそこに春がやってきますので、いち早い対応をしてもらわなくてはならんと思っておりますので、努力をお願いしておきたいと思っております。

危機管理につきましては、もう本当にいつ発生するかわからないような状況でもございますなり、今回の雪害というか、雪に関することでもございますけれども、倒木につきましては、やはり線にかかっていない、倒れてしまって道路をふさいでいるような場合、やっぱり除雪のオペレータあたりはチェーンソーあたりも持っていませんので、やはりそういった形については建設業者あたりと早く対応して、切断して対応していくというような形にしていくべきと考えますし、私もそんな仕事に関わったので、オペレータの皆さんは非常に努力もしてもらっておりますので深くは言いませんけれども、よろしく、そういった対応、土木事務所あたりとの対応もしっかりとさせていただきたいと思っております。府道と市道のすみ分けの関係で、除雪が遅れたりというふうなこともありますので、その辺はしっかり連携をとってもらっていると思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。来年に向けてでございますので、よろしくお願ひします。

環境税の関係ですけれども、国策としてという話もわかるんですけども、私はやはり国は国ですけれども、やはり地方として都道府県レベルでここまで取り組みがなされてきております。CO₂の削減の数値を定めた京都議定書の発祥の地の京都という名前がついている大きな議定書があるのに、まだ京都できていないというこんな現状でございますので、先日、話は別になりますけど、桂川の治水利水の対策の協議会がありまして参加をさせていただきましたけれども、その時点でもやはり日吉ダムについての重要性も再認識をされたようなところでもございますので、やはりよろしくお願ひしたいと思います。市長も十分な理解をしてもらっておりますし、昨今、減税が叫ばれておる中で新税を創設するというのも、いかがなことかとも思いますが、例をあげてみますと各県では500円程度の税金で、4億から5億あたりの収入があるというふうなことでもございますので、本市はやっぱり山が大きなダムの役割も果たしておりますし、そして、また田は田で大きなダムの役割を果たしております。こういった南丹市でございますので、くどいようですけど市長も力強い努力をお願いして、質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（井尻 治君） 以上で、小中昭議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、午後1時30分とします。

午後0時19分休憩

.....

午後1時29分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、山下澄雄議員の発言を許します。

山下議員。

○議員（8番 山下 澄雄君） 喉を痛めておりますので、お聞き苦しいかもしれませんがよろしく願います。早速質問に入りたいと思います。

保険事業という部分で、今、医療費、介護費用、それらが国民の大きな負担になっておることは皆さまもご承知のとおりだと思います。やはりこのまちの中でも、医療費の抑制というものには努めなければならない、こういった観点から、定期健診の重要性、私も年末年始にかけまして、同世代の人間が相次いで亡くなるという事象を目の当たりにし、その一般質問を出すちょうどその日に、定期健診のお知らせが入っておりました。私自身も今まで定期健診の受診率というものは非常に低く、確かこの年まで2、3回しか受けた覚えがない、こういったことでございまして、そういった人間が受診率を向上せよというもおかしな話ですが、やはりそういう事象があつてこそ、定期健診の重要性というものを再認識しておる次第でございまして、ただ、毎年のように封筒で送られてきて、返事がない人は受けないといっただけの受診から、積極的な受診を勧めるような動きを何かさせているのか伺いたいと思います。

それと、その中に歯科検診というものを取り入れてはいかがなものかという提案でございしますが、歯の大切さを今さら申し上げる必要は、もうないと思いますが、こういった目新しいことを、目先を変えてやることにより、受診率の向上、また違う方向への転換というものがあるのではないかと思います。

それと、一番大切なのは疾病予防でございします。介護予防にもありますが、こういった中に軽スポーツ、これを全世帯で取り入れる必要がある。これらを市民福祉部とか、一つの課で行うのではなく、広い取り組みの中で、教育委員会の社会体育も含めた取り組みのスポーツ。今、スポーツにはスポーツ少年団とか、成年に対する地域総合型スポーツクラブ、こういった取り組みがなされ、それなりの実績が多く出ております。スポーツ少年団からは甲子園に出場したり、バスケットでは京都市内の有名強力校にレギュラーとして入ったり、そういったアスリートを育ててきた部分もありますし、総合スポーツクラブにいたしましても、スポーツの定着化、生涯スポーツの定着化という部分では効果を上げております。しかし、小学生から老人まで、閉じこもりの人たち、この人

たちをいかに出すか、表に出てもらうか。こういった取り組み、こういうような取り組みに対しては、やはり今あまり活発でない体育振興会とか、こういったものの動きが重要ではないかと思うのですが、このあたりを予防の事業と併せて、市長・教育長の所見を伺いたいと思います。

次に、国民文化祭の取り組みでございますが、この国民文化祭というのも市民にとっては何のこっちゃなかなか理解のできない事業でありまして、プレイガイドとかいう本を見ましても、それが市民の中でどうすりゃいいんだという部分がございます。88年に行われました国体のとき、これはまだ旧町の部分でございましたが、民泊、道路の花を盛り付けたりとか、町民こぞって動きをした記憶がございます。議長も選手として活躍されたことが記憶に新しいんでございますが、そういった市民全体の取り上げとして、この国民文化祭というものがどういう位置づけで執り行われるのか伺いたい。

そして、国体のときもそうございましたが、国体が終わりではなく、国体を契機にその地域で行われたスポーツが広まり、市民の間に定着した。こういった経過と、小学生が歓迎の金管バンドをした。これをそのままするのではなく、その後も金管指導によって、今なお、連綿と続いております、見事な金管バンドに育っていると、こういった事業に結び付けるための事業は執り行われるのか、このあたりを伺いたいと思います。

それと、道路行政なんですけど、昨日、志和賀上胡麻間の広域農道が開通をいたしました。その開通、昨日も今日もそれを通ってきましたが、時間的にはかなり早くなっております。ということは、利用者もかなり多くいらっしゃると思います。園部から上胡麻に来た場合、これを、広野下山線を使って下山に行くのか。その途中の計画は広域農道の時代にはございましたが、昨今全く聞くことがございません。その間の富田胡麻停車場線、この狭隘な部分通っていかなければなりませんし、踏切手前の部分も狭隘なままでございます。20数年議会で何度も取り上げられておりますが、まだ解決には至っておりませんし、その方途すら見い出せないという状況でございます。こういった部分に対する行政としての取り組み方、府道広野下山線というのは京都府に聞きましても、今、改修予定はないという話を伺っております。そのような中で、京丹波町は畑川ダム関連事業といたしまして、町道235号線というものを拡幅、改良いたしまして、日吉町の中道新田線、これの日吉平地内に繋がるという計画を伺っております。その完成も平成24年が完成と、こういう時期に南丹市側のほうの対応はどうなっているのか伺いたいと思います。

質問席での質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、山下澄雄議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目として、定期健診の取り組みについてのご質問をいただきました。議員ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、やはり、もちろん医療費の問題

も大変大きな問題として、今この対応をとらなければならない。これも事実でございます。また、市民の皆さん方が健康で、いついつまでもお元気でいただける、こういったことをどのようにして対応していくのか、これは市としても大きな責務だというふうに考えております。こういった中で、平成20年度から特定検診を、実施をいたしております。京都府の平均が20年度27.1%ということだったんですが、南丹市におきましては35%、また、21年度につきましても府が28%ですが、南丹市38%と、府よりも10%余り上回しまして、高い受診率になっておるといふことでございます。また、各がん検診につきましても20%から30%の受診率でございまして、府平均の2倍以上という水準になっております。市民の皆さん方のご理解、また、ご認識の中で、多くの市民の皆さん方が受診いただいておりますということ嬉しく存じております。一つは、私どもも今日まで市民検診の受診案内、申込書を直接郵送させていただいておりますし、それぞれ各地区を回って実施する集団検診と、希望する日に医療機関で個別検診をしていただける、この両方を併用しておるといふようなことも、一つの要因ではないかというふうに思っております。ただ、数字的には、まだ30%というふうな数字でございまして、まだまだ受診率の向上については取り組まなければならないというふうに考えております。こういった中で、もちろんお知らせやCATVによる広報、また国保の保険証を発行するときに、そのご案内を同封させていただいたり、職域における検診時には、この広報を行ったり、また商工会のご協力を賜る中で、商工会で行われるイベントでチラシを配布させていただいたり、また商工会の会員向けの広報の中にこの案内を同封させていただいたりもいたしております。今年度から医療機関における受診の申し込みも受け付けをさせていただきますし、また検診のチラシを、金融機関にもご協力いただきまして、チラシを置いてもらう取り組みもいたしております。さまざまな方途を通じまして受診率の向上に繋げていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、その中でご提案をいただいております歯科検診の問題でございます。このことにつきましては、当然、歯の健康ということは、体全体の健康に繋がる大きな要因であるというふうなことで、南丹市内の歯科医の先生方、とりわけフッ素洗口をはじめとした子どもたちへの虫歯予防ということも、今日まで本当にご熱心なご活動をしていただいておりますことに感謝をいたしております。こういった中で歯周疾患検診、このことについて実施、本年度から、いわゆる節目検診として、40、50、60、70歳、それぞれのときの節目検診として、この歯周疾患の検診を実施する予定にいたしております。この点につきましても歯科医師の先生方と、また連携を取りながら拡充も図っていかなければならない課題であるというふうに、認識をいたしておるところでございます。

また介護予防の観点からも軽いスポーツ、軽スポーツを推進してはというご質問もいただきました。現在、介護予防事業としましては、各公民館等で簡単な体操、趣味活動を行うふれあい教室、また温水プールを利用して、無理なく運動できる健康プール教室、

また各保健福祉センターで筋トレ教室などを実施いただいております。こういった中で大変、軽スポーツと言いますか、体を動かすということは大変、介護予防事業としても重要でございますし、今日までもこういった活動にNPOの皆さん方、各種団体の皆さん方も積極的なお取り組みをいただいております、こういう実績もあります。また老人クラブの皆さん方がゲートボール、またグラウンド・ゴルフということも積極的に推進していただいておりますし、とりわけ園部町の老人会の皆さん方は、年一回の運動会ということで、600人参加ということで毎年実施していただいておりますということもございます。また各地域の老人クラブの皆さん方も、この点につきましては積極的なお取り組みをいただいております。こういう素地がございますので、先ほどお話の中にもございました、実は閉じこもりと言いますか、こういった皆さん方をどのように輪の中へ入ってもらうか、このことも私は今大きな課題であるというふうに思っています。と申しますのは、独居老人の集いという催しをやらしていただいておりますけれども、とりわけ男性の高齢者の方がなかなかお越しいただけないという、実は現状もございます。こういった中で、やはり高齢者の皆さん方が元気に、また心豊かにお暮らしいただける体制づくり、また、そういうふうな仕組みづくりということも、こういった介護予防とかそういうことにかかわらず多面的に考えていかなければならない、こういった課題だというふうに思っておる次第でございますので、今後とも検討し、また実施に向けて努力をいたしたい、このように思います。

次に、国民文化祭につきましてのご質問をいただきました。ご質問の中でおっしゃっていただきましたように国民体育大会、京都国体、このイベントにつきましては、それぞれ旧町でおきましたが、まさに町民あげてのお取り組みをいただきました。その結果、各地域で地域スポーツの振興、また、それぞれご紹介のありましたような、今日まで引き続き影響も大変いい効果が表れたというふうに、私も認識をいたしております。国民文化祭というのは、実はなかなか市民の皆さん方にご理解いただけなかったということもございました。また、いまだに知名度が低いというようなことで、私も今、バッチをつけて「まゆまる」ということで、知っていただくための努力もいたしておるんですけども、ただ、やはりこのことが本来の目的であります、この文化祭の成功が市民の文化力、また、ものづくり、こういうようなことの取り組みによりまして、いわゆるイベントの実施以降も、これがまちづくりに繋がっていく、こういったことに繋がっていかねばならないというふうに思っております。それぞれ今年の秋に開催されます本番に向けて、今日までもプレイベントを実施する中で、市民の皆さん方のそれぞれご協力、また、ご参加を賜りながら盛り上げを図ってきておるわけでございます。お陰さまで、多くの皆さま方がこの趣旨にご賛同いただく中で、さまざまな取り組みも進めてきていただいておりますし、また本番に向かって、さまざまな場面におきまして、市民が参画いただけるような仕組みづくり、また市民と、皆さま方とともにこの文化祭を盛り上げていきたいと思っておりますし、これからもこの文化祭の開催を契機に、これを起

爆剤として地域文化の振興、そして自治社会の発展に繋げていく努力をしていく所存でございます。ご理解やご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、今般ご関係の皆さん方のご尽力によりまして、いわゆる広域農道が全線に渡りまして開通することができました。今日までのご尽力や、またご理解、ご協力に対しましても感謝申し上げる次第でございます。こういった中で、この広域農道、開通をいたしましたので、当然その安全対策、また、それとアクセスする関係の道路につきまして、今日までも取り組んできたところでございます。今ご指摘のございました、それぞれの路線につきましても取り組んでおるところでございます。まず第1点目に、府道広野下山線、これにつきましては排水対策のご要望をいただく中で、平成18年度より側溝の整備を実施し、23年度でこの整備が完了する予定となっております。ただ、今後の改良計画につきましては、まだ示されておらないところでございます。今後、この周辺道路との関係も含めて状況を見る中で、対応を検討していかなければならない課題であると認識をいたしております。

次に、府道富田胡麻停車場線の件でございます。この点につきましては、今ご質問の中でもお話しもございましたように、交通安全上も好ましくない状況があるわけございまして、早期の整備が必要であるということを確認しております。ただ、今日までの経過の中で、事業着手の見込みが立ってないというようなことでございまして、これからも地元関係者の皆さん方のご協力、ご理解を賜る中で、京都府とともに早期着手に向けて努力をしていかなければならない課題であると認識をいたしておるところでございます。次に、畑川ダムの建設に伴います京丹波の町道235号線、これにつきまして、今ご質問の中でもおっしゃっていただきましたような経緯でございます。私自身も、もう2年余り前になりますか。畑川ダムが継続して事業推進されるということが判明しましたので、早速この畑川ダムの現地に行かさせていただきました。そのあと、京丹波町のほうで計画が進められております路線につきましても、ご説明を伺う中で日吉町側の対応、これにつきましても種々市役所内でも検討を進めてきたところでございます。こういった中で地元からも、交通安全対策上のご要望もいただいております。現在、地元調整をしながら測量設計を進めておるとというのが現状でございます。今後、早期完成に向けて、引き続き努力をしてまいらなければならないと考えております。地元の皆さま方もご理解、ご協力を賜る中で、早期完成に向けて努力をいたしていきたいというふうに考えておるところでございます。

いずれにしても広域農道、新しい道ができたということでございます。こういった中で、やはり交通の経路が、お話しにございましたように変わってくると思います。交通安全上の件につきましては、やはりこの辺の状況を十分に注視しながら、そういった対応を執っていく必要があるというふうに考えております。今後とも、また、ご指導やご指摘も賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 山下澄雄議員のご質問にお答えをいたします。

まず、介護予防等を視野に入れた、全世代を対象とした軽スポーツの普及についてありますが、健康で生き生きと長生きするためにも、市民の皆さんが普段から軽スポーツ等で体を動かしていただくことは、大変大切なことだというふうに考えております。このため教育委員会といたしましては、スポーツ振興の柱といたしまして、健康でいきいきとした暮らしに繋がるさまざまなスポーツ・レクリエーション活動の振興と普及に努めているところであります。特に、議員ご指摘の軽スポーツの推進を図るという観点に立ちまして、地域ごとにお世話になっております体育指導委員の皆さん方を中心として、身近に取り組めるビーチボールですとか、フロアカーリング、さらにはファミリーバトミントンといった軽スポーツ・ニュースポーツの普及活動を行ってございまして、本年度は毎月園部海洋センター体育館を会場に、定例でこれらの普及に取り組んでおりますことに加えまして、昨年10月には旧町ごとに会場を設けさせていただきまして、これらのスポーツ教室を開催し、市民の皆さんに気軽に取り組んでいただけるよう努めてきたところでございます。また、現在、八木・日吉で取り組まれております、議員ご指摘の総合型地域スポーツクラブを未設置の園部・美山においても取り組まれるものとなるように、引き続き支援をいたしますとともに、議員ご提案の内容に沿った取り組みとして、現在も進めております幅広い年代の誰もが参加できるスポーツを楽しむ日の取り組みですとか、あるいは軽スポーツ用具の貸し出し、こういったことなどにつきましても、引き続き積極的に行ってまいります。

次に、国民文化祭への参加と今後の活かし方についてであります。教育委員会といたしましても、これまでから、ものづくりにも繋がる教育文化活動は、子どもたちの創造性を育み、思考力、表現力を高める大切な教育活動の一つとして積極的に取り組んできたところであります。特に、京都府南丹教育局との連携のもとに取り組んできました2市1町の子どもたちの図画や立体作品の作品展、南丹教育工芸美術展は南丹管内多くの幼児・児童・生徒のみならず、保護者、あるいはご家族の皆さん方の参加のもとに毎年盛大に開催されてございまして、既に4回を数えております。本年は、この展覧会が国民文化祭の取り組みの一つとして、9日間にわたって開催される予定となっております。こうしたことから、この展覧会への出展と鑑賞という両面から、市内の幼児・児童・生徒の参加について検討しているところであります。また、併せて、各学校におきましてはさまざまな制作活動等が発達段階に応じて取り組まれておりますことから、南丹ものづくりの祭典の一環として、子どもたちの豊かな創造性を育むことを狙いとした、南丹市わが校ものづくり展といったようなものを開催したいと考えてございまして、目下各学校からの出展並びに児童・生徒の積極的な参加が得られる計画づくりを進めているところであります。本年の国民文化祭並びにこれに向けた取り組みを契機といたしまして、

今後とも各学校において、幼児・児童・生徒の主体的、創造的な文化芸術活動が持続的な教育活動として引き続き取り組まれるものとなるように、各学校・園を指導してまいります。また社会教育の分野におきましても、国民文化祭終了後、文化協会連絡協議会を中心に、工芸文化の取り組みなど、より市民の皆さま方が相互にふれあい、学び合いを深められる文化活動の取り組みを支援することによりまして、地域の特色を活かした文化活動の促進、そして生涯学習の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下澄雄議員。

○議員（8番 山下 澄雄君） 介護予防・健康づくりの件なんですけど、今、府の事業といたしましても南丹市でやっておられるいきいきサロンとか、ああいうNPOの活動枠を超えた、もっと広い範囲の介護予防事業というものが、補助金も出ておりますし、介護という枠にとらわれない、閉じこもりの人たちの家から出す方策というものを、既成の団体、既成のNPOだけではなく、いろんな立場を通じてやっていただきたい。

それと、教育長のスポーツに対するご熱心な説明は完ぺきなご答弁かと思いますが、実質、現場で取り扱う人たちが、スポーツをやる人たちの非常に不評を買うような行為がある、こういったことの声が教育長まで届いているのか、そして、その対応ができているのか、そのフォロー自身も利用者さんたちに不満を起こすだけの対応であったり、スポーツ振興の窓口の方々の使命というのが、市民サービス、これは福祉においても、どの部門においても一緒ですが、市民サービスという点が一番肝心だと思われそうですが、この点が若干欠けた行為によって、利用者さんに不快な思いをさせている、身内の中ではそれで収まっているか知りませんが、我々に聞こえてくる声とは全く違うといった、その表の建前と実質の現場での対応、こういった端々に、本当に市民の方にスポーツを通じて親しんでもらう方法を考えているのか。それとも面倒くさい、鍵掛けたら開けるな、ちょっと濡れとったらもう貸さない。そういった締め出しの方向なのか、そういった部分、利用者さんからは非常な不満が聞こえております。こういった場面において、対応を伺いたいと思います。

それと国民文化祭、文化を継承し、伝統工芸をと言われるが、では市民は何をするんかと。さまざまな場面のそのさまざまが今、全く見えない。そして、場所・会場的にも、限られた会場でやられるときに、一般市民がどのように盛り上げ対応を進めていくのか。もう少しこう、こういうことをやって市民の皆さんと展開していくんだよとか、その子どもに対する工芸という、親子の、これは将来にとって誠にいいことですが、今年のこの文化祭自身のことをもう少し、何すりゃええのと、協力したいと思ってもどこで動けばええのんと、そういうことが分かる説明をお願いしたい。

それと、道路におきましては富田胡麻停車場線、こう着状況になっておりますが、こう着状況だからどっちも動かないでは、これ行政としても、今、住民の代表としても、

非常にこのままでは済まない。何か打開策なり、糸口をつかむ方法すら、今とってない状況なので、そのあたり、こちらからの提案もしていく予定でございますし、逃げないで対話に入っていただきたいと思いますが、そのあたりはどうですか。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 順序が逆になるかも分かりませんが、まず、介護予防の関係で軽スポーツということでございます。当然、先ほどおっしゃっていただきましたような各種のイベント、教室等につきましては、本来の目的ということを持って、それぞれ行っていただいておりますという経緯もあります。ただ、そういった中で、それぞれの市民の皆さん方、ボランティアの皆さん方で行っていただいております、さまざまな施策もあるわけでございますし、こういった中で今のご質問の趣旨、十分私もいいことだと思いますので、この辺を活かした中で取り組みを進めていく、この努力もしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、国民文化祭の取り組みでございますけれども、イベントとしては今日までのイベント、ご覧いただきましたような形をもとにいたしまして、工芸の祭典、また、里の秋マップということがメインになっておるんですが、これにつけ加えまして、市内で活躍されております職人の皆さん、工芸家の皆さん方の展示、また、する工芸の部門、また地域の特産品を使った加工食品、郷土食、こういったものの展示販売をしていただく。また手作りの明かりでライトアップする明かりの祭典、こういったことも同時開催を、予定をいたしております。また関連事業としては、先ほど教育長のほうからございましたように、子どもたちの部分で南丹美術工芸教育展、そして京都を中心に活躍されております美術工芸作家の皆さま方による展覧会というようなことも企画をされておるわけでございます。今この成功に向けましては、実行委員会を中心にしまして関係団体と取り組みを進めておるところでございますけれども、当然こういった中で、当日の会場運営、また、もてなしと言いますか、地域多くの皆さん方がお出でいただける、こういった体制づくり、こういうようなことについても、今、協議を進めております。近い時期に、多くの皆さん方にこのあたりのお手伝いもしていただける。また、積極的な参加をしていただけるようなそれぞれの取り組みについても広報を進めていきたいと思っておりますし、何はともあれこの文化祭、やはり市民の皆さん方とともに開催できる、こういった体制の構築に努力をしていきたいと思っております。ただいま貴重なご意見も賜ったと思っております。こういった点も留意しながら努力をしていく所存でございます。ご理解やご協力賜りますように、お願いをいたす次第でございます。

また、ただいまご指摘のございました道路の問題でございます。府道富田胡麻停車場線、この件につきましては本議会におきましても、今日までもご指摘を賜っておるところでございます。また、その答弁の中でも私も申し上げておるとおり、この現状というのは十分認識をいたしております。また今日までの経過もあるわけでございますので、

大変困難な課題であるということは認識しております。ただ、私どもも、これは府道やから府がというふうな思いは決して持っておりませんし、やっぱり市の大きな課題として、地元の皆さん方と連携、また協議を進める中で京都府さんとも連携し、早期の実現に向かって努力をしていきたいというふうに思います。基本的な立場として、このことをこの場で表明させていただきたいと思います。何はともあれ、この道路問題、大変さまざまな課題がある中で、それぞれ進めていかなければならない課題がたくさんあります。こういった中では、やはり地元の皆さん、地権者の皆さん方のご理解、ご協力は、ぜひとも必要でございますので、この点につきましても議員の皆さま方のご協力や、また、ご指導も賜りますことを、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

また、先ほど答弁の中で、広野下山線につきまして府道と申しておりましたが、市道の誤りでございますので、この場で訂正させていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） ただいま市民の皆さんが気持ちよく体育施設の活用ができるよう、より一層市民サービスの徹底を図る、そういう姿勢を持つべきではないかというご指摘をいただきました。確か降雪後、雪が降ったあとのグラウンド使用にかかるお申し出の際、大変親切さ、適切さに欠ける対応があったというご指摘をいただいたように伺っております。私は先ほどらい議員ご指摘のとおり、健康の増進、そしてスポーツの振興という観点に立ちまして、市民の財産であります各種のスポーツ施設等が気持ちよく、その趣旨に沿って使っていただけるということが、大変重要なことだというふうに考えておりました。そういう姿勢に立って、より一層サービス精神の徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下澄雄議員。

○議員（8番 山下 澄雄君） ありがとうございます。健康づくりにおきましては、やはり、これはもう今度のプロジェクトチームにはなかったですが、健康づくり、生き生きとした生活ができるプロジェクトというのは、もうプロジェクトチームがなかったも横の繋がりを持って、市役所、また市民全体でやっていくべき事業であると思いますので、これは行政に責任だけ負わずのではなく、検診に行かない我々のような市民自身も反省しなければならぬ部分がありますので、こういった行政と市民両方で作り上げていく、そのためのサポートは、やはり行政ということをお願いしたいと思います。

それと国民文化祭も、これは本当にやって良かったなというものにしてもらわないと、元々のこの国民文化祭の言い出しっぺからにして、変な形ではじまったものでございますので、市民・国民に定着するにはなかなかの部分があると思いますので、このあたり

も双方の協力でやっていきたいと思えます。

道路に関しましても、糸口をつかむために、市行政じゃ、住民じゃということなしに、本来そこに住む者がどうやろうという知恵を出し合う場をつくることから始めていかなきゃならないと思えますので、そのあたりのことを要望しまして質問を終わります。

以上です。

○議長（井尻 治君） 以上で、山下澄雄議員の一般質問を終わります。

次に、19番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

○議員（19番 高野 美好君） 日本共産党市会議員団の高野美好でございます。議長の許可を得ましたので、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、雇用対策について質問をいたします。先の見えない長引く不況、そして深刻な雇用不安が広がっております。昨年12月の、日銀が行いました生活意識に関するアンケート調査では、景気の状態は1年前と比べて、さらに悪くなったと答えた人が54.7%を占め、これから1年後もこれが変わらないか、さらに悪くなると答えた人が95%にも上っております。日本経済の立て直しに必要なのは、冷え込んでいる国民の懐を温め、内需の拡大を図ること。とりわけ雇用の確保・安定、そして賃金を引き上げることであると考えます。そこで南丹市が直接かかわっています公の施設の管理と、市職員及び嘱託、臨時職員の課題について、市長のご見解をお伺いをいたします。昨年、12月28日付で、指定管理者制度の運用についてと題する総務省自治行政局長通知が出されました。その内容は、公共サービスの水準の確保を要請し、単なる価格競争を否定をし、指定管理者を導入するかしないかは自治体の自主性によるものとし、住民の安全確保のために必要な体制をとるよう指摘するなど、事実上、これまでの指定管理者制度推進の誤りを認める画期的な内容となっております。併せて、片山総務大臣が年明け早々記者会見に応じております。官製ワーキングプアをつくらぬよう自治体を指導するのなどの記者からの質問に、片山大臣は、自治体は地元企業に正社員を増やすよう要請しながら、当の自治体が、自らは非正規をどんどん進めて、なおかつアウトソースを通じて官製ワーキングプアを大量につくってしまった。自覚と反省は必要だろうと述べ、少し見直してもらいたい気持ちもあってこの通知を出したと表明をいたしました。さらに集中改革プラン、これは小泉政権時代に総務省が音頭を取って各自治体につくらせた行政改革計画であり、南丹市の最終計画は、平成20年11月に南丹市経営改革プランとして発表されているプランであります。この集中改革プランという法的根拠のない仕組みを全国に強いてきた。これを解除して、自治体では業務と職員とのバランスは自ら考えて、これからの定数管理などをやっていただきたいと、二つの大きな意味を持った通知であると述べました。この総務省自治行政局長通知と片山総務大臣の記者会見をどう受け止められたのか、特に、後段で述べました官製ワーキングプアについては、南丹市においても多くの嘱託、臨時職員を採用している現状にあり、是正しなければならぬ

いと考えますが、指定管理者制度の運用と市民サービスを担う職員のあり方について、市長のご認識をお伺いをいたします。

さらに、そのことに関連をして具体的にお伺いをいたします。本市では、平成19年4月に市職員定員適正化計画を策定をされ、平成24年には正職員を427人にするとしております。ところが、本年4月には正職員は424人になるとの説明がありました。既に計画を上回る職員削減が強行されております。事務事業の効率化を否定をするものではありませんが、過剰な職員減らしは行政全般の閉塞感を助長し、地域経済の低迷を招く結果となるとともに、これまでの行政サービスや、市民との良好な信頼関係を維持することが困難になるばかりか、市役所職場に余裕がなくなり、職場内のコミュニケーション不足が生じたり、待遇の違う職員が入り交わることでの不団結が起きることなどが考えられます。そのことが顕著に表れているのが保育所職場ではないかと思いません。昨年3月時点の資料では正職員が57名、嘱託職員が45名、臨時職員が20名となり、全体の半数以上が非正規の職員となっております。今年も「お知らせ南丹」で、嘱託、臨時職員を募集をされております。なんと保育士は20人程度を募集をされているわけであります。現時点での応募の状況と今後の対応についてお伺いをしておきたいと思いません。

次に、教育長に質問をいたします。本市の学校給食調理場は各旧町に設置をされており、園部町以外は市直営となっておりますけれども、昨年秋、八木町調理場は一部業務が民間委託をされ、職員の身分も変わったようであります。技能労務職については退職者補充は行わないとの方針に基づき、給食調理はいずれ民間に委託されようとしております。現在行われています園部・八木の方式は書類上、また形式的には委託契約でありますけれども、実態は労働者派遣となっているのではないのでしょうか。業務委託は労働の結果としての仕事の完成を目的とし、発注者と受託者の労働者との間に指揮命令関係は生じない。即ち、発注者側の教育委員会の職員や管理栄養士は、受注者側の職員である調理員に指揮命令はできないことになっているわけでありますが、現状をどう認識されているのか、教育長のご見解をお伺いをいたします。

併せて児童、生徒への安心・安全な給食の提供と食育を充実させるためにも直営方式を堅持すべきと考えますが、教育長のご見解をお伺いをいたします。

次に、雪害対策について質問をいたします。本市では、昨年10月に高齢者等除雪対策事業実施要綱が定められました。除雪支援を必要とする家庭では、除雪費用の1割を負担すればいいという、京都府内では飛び抜けた素晴らしい制度だと思いません。しかし、制度のお知らせについては、地域の民生委員さんには詳細が示されたとは思いますが、全市民的には10月22日発行の「お知らせ南丹」第115号1回のみでありました。美山町の振興会や区長の皆さんへの徹底はできていたのでしょうか。また対象世帯については、「お知らせ南丹」では65歳以上のみで構成されている世帯はすべて対象になるようなお知らせになっておりますが、実施要綱では同一集落に近親のいる世帯は対象

除外としているわけであります。そのことによってトラブルや不平不満の声があがっております。また事業者の登録については、実施要綱では定めがないのかかわらず、お知らせ南丹では市内の法人格を有する団体に限定をしております。その結果、美山町の登録業者は3社だけだったと聞いております。高齢者世帯では屋根の雪下ろしはともかく、通路の除雪は朝のうちに済ませてほしいと願っておられるわけであります。頼んだけれども、すぐに来てもらえなかったという声も聞きます。せっかく良い制度を制定をしたのでありますから、今年度の経験と問題点をしっかりと総括をし、市民に喜ばれる、市民の立場に立った制度となるよう検討すべきだと考えます。長野県の栄村の下駄履きヘルパーを参考にするわけではありませんが、それぞれの集落に除雪援助隊を組織をし、せめて住んでいる家の前の通路除雪を任せるべきだと考えます。市長のご見解をお伺いをいたします。

併せて、農業用の施設、山林被害対策について質問をいたします。先の答弁にありましたように、ビニールハウスの倒壊や山林の倒木被害は近年に大きく、日吉町は突出した被害を受けているようであります。明日提案予定の補正予算で、農業用施設については雪害対策事業費が計上されておりますが、山林の倒木被害対策についての補正予算は計上をされておられません。市長はみどりの公共事業と間伐対策事業で対応すると答弁をされましたが、長期にわたる木材価格の低迷で、生産意欲をなくしている林家を励ますためにも、市としての思い切った支援策が必要だと考えますが、京都府の援助策を含め、今後の支援策についてお答えをください。

最後に、デマンドバスについて質問をいたします。いよいよ本年4月から、日吉・美山地域においてデマンドバスの試行実験が始まることとなりました。高齢化による買い物難民や移動困難者が増えているもとの、気軽に使える移動手段がほしい、そうした声を受けての試行実験だと思えます。しかし、せっかく走りはじめても利用されなければ意味がありません。移動する権利をすべての人に保障するという交通権がしっかりと確保される事業となるよう特段の取り組みを、まず願っておきたいと思えます。私のところにはJRやバス停までではなく、病院や商業施設へ直接行ける便にしてほしい。今までは150円で行けたのに250円は高いのでは。さらに、足が不自由なので車の乗り降りには手すりを付れたり、足元に踏み台を置いてほしいなど、多くの声が寄せられております。まずは、利用者の声を大切にすることだと思えます。利用調査だけでなく、地域公共交通会議や振興会、区長会、さらには老人クラブなどとの協議、懇談会を定期的に行き、住民の参画を制度として保障する。JRや市営バスなど、他の交通機関との調整を行う。ルートや運行頻度、停留所の配置、料金体系など、絶えず見直しをすることが必要であると思えます。先に開催をされた地域公共交通会議で、担当部長は実証実験の状況を検証を報告する機会を持ち、南丹市ならではの完成度の高いデマンド交通にしていきたいと意気込みを語っておられます。市長の認識も変わらないものと考えますが、今後の取り組みについてのご見解をお願いして、1回目の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、高野議員のご質問にお答えいたします。

雇用問題につきまして、ただいまご質問の中でもおっしゃいましたように、大変厳しい社会状況、雇用状況がある。こういった中でさまざまな課題が生じておる。この事実の中でどのように対応していくのか、大変厳しい状況に置かれている、このように思っております。ただいまご指摘のいただきましたように、総務省の自治行政局長の通達、こういった中で指定管理者の制度についての言及がございました。私どももこういった通知等につきまして適切に対応する。これが基本姿勢であるというふうに考えております。当然この指定管理制度、制度自体が、民間事業者が持つておられるノウハウを活用することによって、よりよき運営、また質の向上も図っていくということで設けられた制度でございまして、私どもも多くの施設がこのような運営に任せております。こういうような中では、ご指摘の問題につきましては、私どもとしても、業務委託の計算をする際の指定管理料の積算をする際の適正な金額設定、このことを含めて条件面でのきちっとした配慮が必要であるというふうに考えておるところでございまして。

また市職員の適正化計画、この点につきましては、平成19年4月に、19年度から23年度まで5ヵ年と定めました南丹市職員定員適正化計画を策定いたしました。こういった中で5年間で38名の削減を目標とし、それぞれ事務事業の整理を行う中でこの計画を進めてまいりました。先ほどのご質問の中でございました来年度、23年度当初予定職員定数につきましては424とおっしゃいましたが、これに2名、実は職員数が加わった数字になっております。426名でございまして。になっております。こういった中で、この計画につきましては、着実に進めてきたわけでございまして。しかしながら、今、国の方でも行政改革、国の職員も人件費の2割削減といった取り組みが進んでこないというふうなことも、今、論議をされておる中でございましてけれども、私ども南丹市におきまして、ご承知のとおり財政の状況がございまして。また合併市として今日まで取り組んできた、このまちづくり、この議会におきましてもご指摘いただきましたように、合併の特例が与えられる期間は限られております。こういった中で、やはりこの人件費の問題というのを十分に配慮しながらも、適正なもの、人員数も適正な数に減らしていき、将来に向かって禍根の残さない体制をつくっていかねばなりません。ただいまこの職員の適正化計画、一応前倒しをもって目標達成をすることができましたが、ただ、この数字で推移していいのかということになりますと、まだまだ課題は多くあるというふうに考えております。今後もこの点につきましては、24年度以降の適正化計画につきましても、検討をしなければならない大きな課題であるというふうに考えております。そういった中で今、臨時職員、嘱託職員、こういった皆さん方の雇用という問題、大変私どもも苦慮しておる一面があります。また、これも将来的に、やはり人員を確保しなければならない部分、また嘱託・臨時の皆さん方で対応できる部分、こういう

ようなことも十分踏まえながら対応していかなければならない。職員採用につきましては大変難しい状況にあるというふうにあります。こういった点に配慮しながらも努力をしていかなければならないと思っております。

保育所の入所定員の問題も、希望者が大変増加しております。こういった中で保育士の募集も今年行っております。現時点で20人程度の募集に対しまして12名の応募があったところでございます。4月に向かって若干4名程度の不足が見込まれておりますので、継続して募集を行っております。保育ができる体制、これを構築するために、今、募集の努力もいたしておるところでございます。大変厳しい状況ではございますけれども、できる限りの保育の体制も整えてまいりたいと、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、高齢者等雪害対策事業につきましてのご質問をいただきました。ただいま第1点目として、この周知につきまして、それぞれ民生児童委員協議会の皆さん、社会福祉協議会の皆さん方にも大変なご理解を賜る中で、該当、支援が必要と思われる方々にお知らせをさせていただきまして、登録者数、2月の22日現在で136人、出動回数405回ということで、多くの皆さま方に活用いただいております。ただ、こういった中で、今回のような大変急激な降雪ということもありまして、若干のさまざまなご意見もいただいております。ただ、私ども除雪対応をしていただく事業所につきましては、やはり作業中の事故等の保険対応のこともございまして、やはり法人格を有する事業所ということに限定をさせていただいたところでございます。さまざまご意見を賜っておるところでございます。また事業の周知につきましても、今年は一応の収まりがついてきたところでございますけれども、また来年度のこの制度、より良きものになるように努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、農林業の雪害被害についてでございますが、先ほど同僚議員さんの答弁の中でそれぞれ申し述べたところでございますけれども、府のほうの農業被害に対するそれぞれの事業につきましても、3月の中旬を目途に、今その内容につきまして決定されるという予定になっておるといってございまして、これに対応した形でのことを市としても行う考え方をいたしておるところでございます。今、林業の問題につきましてもご指摘をいただきましたが、当然、農業とともに林業被害も大変大きなものがあるわけでございます。これからこういった点につきまして、今、いわゆる奥地と言われる部分につきましての被害状況というのが、把握ができないという現状もございまして。また森林組合の皆さん方、関係の皆さん方ともご相談をしていながら、こういった施策を取り入れるのか、これからもご相談をしながら努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

またデマンドバスの試行につきまして、地域公共交通会議の皆さま方の深いご理解を賜る中で、実施に向けて進めてまいることができました。これから試行期間中につきまして、当然、試行でございますのでどのような形がいいのか、この利用者の皆さん方に

より良きものになるようにご意見をお伺いする。また乗務員さんのそれぞれの業務に対しての経験によりまして、貴重なご意見もお伺いすることができると思います。また、こういった中でアンケート調査や聞き取りもしていかなければならないと思っておりますし、また、こういうことを踏まえながら、地域公共交通会議等にもご報告をさせていただきながら、先ほどご紹介もいただきましたように、できるだけ良いものにして構築をしていきたいと思っております。当然それぞれの場面、場面、地域、地域でそれぞれのニーズも出てくるかと思っております。こういうことにもできる限りの対応ができるように努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。まして、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 高野議員のご質問にお答えをいたします。

学校給食の外部委託についてであります。外部委託はご承知のとおり、本市におきましては学校給食共同調理場条例施行規則第2条の2項、業務のうち一部を公共的団体に委託することができるとの規定を踏まえまして、例えば、園部学校給食共同調理場では給食業務のうち調理業務・配送業務等を財団法人園部町振興公社に委託しているところであります。委託の要件といたしまして、労務の労務管理の独立性というのがありますが、委託者であります市は献立及び食数等の計画作成を行っております。受託者である公社は調理場に指揮監督権限を持つ業務責任者を配置し、この業務責任者の指揮監督のもとに、それ以外のすべての業務、調理・配送・食器類の洗浄等の受託業務を行っております。市と公社の業務内容を委託契約により明確に区分し、業務を行っておりますことから、労務管理の独立性の要件はしっかりと満たしております。また、もう一つの要件であります事業管理上の独立性につきましても、市が施設設備を貸与しておりますが、運営諸経費は委託先であります園部振興公社が負担をして業務を行っておりますので、事業管理上の独立性も担保され、適正な委託を行っているところであります。

今後におきましても、この委託方式、そしてまた、現在併せて行っております直営方式の両方を併用しながら、いずれの方式におきましても安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

高野議員。

○議員（19番 高野 美好君） 2回目の質問でありますけれども、まず、指定管理の関係でございますけれども、今議会にも指定管理の議案が提案をされておりますけれども、どの指定管理についても指定管理料が予算計上をされております。これは総務部長に聞いたほうがいいかと思うんですが、指定管理、数年に渡って管理を任せるとこういうことでもありますから、この指定管理委託料については債務負担行為を設定をしなくもいいの

かどうか、その辺のご見解をまず聞いておきたいと思います。

それから職員にかかわってでありますけども、市長がおっしゃいますように、将来に禍根を残さない適正な人件費、また職員数を確保しなければならない。これは大卒では誰も反対する人はないと思うんですけども、実際の状況を見ても、人件費を何とか圧縮をしたいとこういう思いもあるかと思うんですが、南丹市の状況は、正職員はどんどん計画によって減らされてきておりますけども、非正規の、いわゆる嘱託、臨時職員は年々増加傾向にあるわけですね、これは引いて言えば、先ほどの質問でも言いましたように、いわゆるワーキングプア、官製ワーキングプアを市自らがつくっている状況が出てきているのではないかなと思うんです。保育士の募集でも、月額賃金は16万5,000円、これ少し改定をされて上がったわけでありまして、16万5,000円と言えども、夏と冬の少し一時金のプラスがあったとしても、まあまあ200、3、40万円というのが年収であるわけです。200万円以下はワーキングプアやから、200万円を超えているからワーキングプア違うとこういうことがあるかわかりませんが、今日、保育士として一人前に働く賃金として、この程度が妥当なのかどうかということを考えますと、私は疑問を呈せざるを得ないと思っているわけでありまして。そういう意味で職員管理と言いますか、住民サービスをさらに充実させていくという観点から見れば、適正な人員管理をお願いをしておきたいと思います。

それから保育所の関係ですけども、20人募集して12人が応募をしてきて、まだ足らんのとこういう話ですけども、本来、保育士というのは、やっぱり正職で賄うべきだというのが本来の姿であると思うんですが、これほど多くの嘱託職員を雇うというのはですね、今日の我々仲議員の質問でもございましたけども、子ども子育ての新システム、いわゆる保育の民営化と大きくかかわっているのかどうかですね、その辺はどうお考えなのかお聞きをしておきたいと思います。

それからデマンドバスですけども、バスを改正をして、デマンドバスに繋がれるとこういう質問がありましたけども、デマンドバスは曜日を限ってしか走らないと。月水金のエリアと火木のエリアと、こんなエリアなんですけども、毎日走らないわけですから、市営バス等の整合性・調整を具体的にどうされようとしているのかですね、お聞かせをいただきたいと思います。

それから予約受付センターは業者の1社に任すということですけども、これ業者任せでいいのかというのが多くの皆さんの思いであります。トラブルや苦情が出た場合に、どこでどういう対処をされる予定なのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから料金についてですけども、今回、250円に設定をされました。市バスよりも便利になるということで決めたんだと。あと試行中にいろいろ意見があれば検討しますよと、こういうことですけども、エリア内の一番高いところに設定をするというのは、これは大きな不合理があると思います。初乗り150円、高いところで250円、中とって200円とこういうことなら、理解はできるかと思うんですが、なぜ一番高いとこ

ろに設定をしなければならぬのか、また今後、検討の余地があるのかをお聞きをしたいと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えいたします。市役所内の雇用につきまして、特に保育所の職員、私どもも大変この保育所に対するニーズ、まさに近年多様化しておりますし、また低年齢化、こういうこともしておるわけでございます。この対応について大変苦慮しておるといっても事実でございます。こういった中で、それぞれやはり経験の豊富な方もおいでになります。また需要に即した保育士の採用、こういうことも考える中で、こういうような形態になっておるといのが事実でございます。当然、正職員による対応ということを考えていかなければならないという側面もあります。ただ、今後の推移を考える中で、というのは人口ニーズも考える中で、本当にどれぐらいの規模の正職員、また、そういった人材の育成、いわゆる新卒者を採用するという条件の中で、こういうことができるのかという側面も考えていかなければならない、需要との問題もあります。こういうような中でも大変苦慮しておるのが事実でございます。今、民営化をどうこうというお話がございましたが、もう実はこの南丹市内で民営化、民営保育所として運営していただけるってような条件はないというふうに考えております。そういう意味では大変厳しい状況になっておるといふふうに思います。これまでの国の施策として保育事業というようなことが考えられてきた、その辺の財政措置もあったわけでございますが、大変この辺が難しい状況になっておる中で、民営の保育事業を運営されております方に聞かましても、民営の保育所の存在というのは大変難しい状況になっておるといふふうに認識をしております。私どもは民営的なことは、対応は考えておらない状況の中で今、公立、いわゆる市立の保育園の運営としてより良きものを目指していかなければならない。また、もう一つの観点といたしまして、より充実した、また市民ニーズに対応できるような保育所運営をしていかなければならないという、もう一つの責任もあります。この辺の両立に向けて、この職員の対応も十分配慮していかなければならないとこのように考えております。

またデマンドバスの実証実験事業でございます。今さまざまなお意見も頂戴いたしたところでございますけれども、それぞれ私どももさまざまな観点からこの試行運転を、試行を行うにあたりまして検討をいたしてまいりました。ただ、こういうようなことも実施をしてみないと、さまざまな点について利用者の皆さん方、また、その関係のバスの関係、それぞれの観点から課題について検討しなればならない、こういった課題も出てくると思います。ただいま頂戴しましたご意見も踏まえ、また試行期間中さまざまな、先ほども答弁申し上げましたようなことも含めまして、調整をしながら、より良きものに仕上げていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を

いただきますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 上原総務部長。

○総務部長（上原 文和君） ただいま指定管理料の債務負担行為の設定についての質問でございますけども、当南丹市におきましては、複数年の指定期間を基本協定で締結をしておりますけども、期間内の指定管理料というのは規定をいたしておりません。また指定管理料は前年度の実績等を勘案いたしまして、年度協定で締結をすることにしております。また、期間内に関係法令あるいは基本協定の違反や管理業務が履行されないときは取り消すこと等を基本協定に規定をしております。以上のようなことから、期間内の指定管理料というのは確定をしておりますので、債務負担行為は設定をしないということで、いままで事務を進めております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） もう1点、料金設定、250円の整合性、それから民間委託の場合の責任関係等についてご答弁をお願いします。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほどの答弁の中に私は入っておるというふうに理解しておりましたが、当然、料金設定の問題、また民間の委託の問題というような点で、進めていくにあたってさまざまなご意見もあると思います。こういった中で、事業運営にかかわる全体的な問題として検討するために試行を行うわけでございますので、こういったことも含めて、当然そのあたりで、試行期間中の十分な対応を考えていく、こういった中で、本運営にする際により良きものになる、こういった体制を整えることが大事であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（井尻 治君） 以上、答弁が終わりました。

高野美好議員。

○議員（19番 高野 美好君） 時間ないようですが、デマンドバスで、私は三つ具体的に質問をしているんですよ。それについて答弁を求めているんです。担当部長もいるのでお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） トータルの中で検討していくというような答弁の中に含まれているということではありますが、具体的にあれば再答弁を願います。よろしいですか。

以上、今の答弁は高野美好議員に対する答弁としたということの発言ですので、それで答弁いたします。

以上で、高野美好議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、3時5分といたします。

午後2時52分休憩

午後3時05分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、大町功議員の発言を許します。

大町議員。

○議員（4番 大町 功君） 議席ナンバー4番、丹政会所属の大町功でございます。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行ってまいりたいと思います。

まず、はじめに定住促進についてご質問させていただきます。まず、先日、2010年10月時点の国勢調査速報値が総務省から公表されました。それによりますと、わが国の総人口は1億2,805万人で、05年の前回調査と比べて0.2%の微増となり、増加率が1920年の調査開始以来、最低を記録したとのこと。また人口動態統計を見ても、22年の出生数は107万1,000人で、死亡数は119万4,000人であり、12万3,000人の減であります。17年より自然増減数はマイナスに転じ、本格的な人口減少社会に入った可能性があると同省も指摘しております。また少子高齢化が進み、65歳以上の高齢化率も22.5%と高くなってきております。わが南丹市においても、合併した18年1月1日当時、3万6,402人であったが、23年2月1日現在では、3万4,712人と5年で1,690人の年338人も減少しております。人口動態を見ても、21年の出生数は230人で、死亡数は442人であり、212人の自然減であります。そのほか転入転出の社会的減により人口減少が急速に進行し、高齢化率も22年10月現在で29.6%と高く、全国平均を大きく上回っております。人口の減少や過疎高齢化は市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤にかかわる深刻な問題となっております。市の総合振興計画では、平成29年には人口が3万2,052人になると予測され、目標定住人口を3万4,000人とされております。この目標人口を達成するには特に生産年齢層、15歳から64歳の若い世代を中心に定住促進を図る必要があります。併せて子育て世代の若い方に住んでいただくことは少子化対策にもなり、小学校の活性化も図られます。定住促進には住む場所の確保、働く場所の確保、暮らし条件の確保の施策が重要課題となりますが、暮らし条件の確保につきましては、南丹市には既に全国に誇れる子育て支援施策があり、婚活についても支援の予算がつけられております。また、中学校の給食が実施されれば教育も充実してまいります。働く場所の確保につきましても、今日の朝、同僚議員の質問にあったように、新光悦村をはじめ、各地に積極的に企業誘致が進められ雇用が図られようとしております。また山陰線の複線電化開業により、京都への通勤時間も最速36分と大きく改善され、大阪への通勤も可能であり、通勤圏が広がっております。あとは住む場所の確保の施策を進めることにより、定住促進が図られると考えます。そこで提案いたします。子育て世代の市内への定住を促進するために、結婚される若い方が市内に家を新築、また購入をされるときに、助成金を交付、あ

るいは固定資産税を一定期間減額する等の優遇制度の制定が定住を促す良策と考えます。昨日の代表質問にもありましたが、早く処分するという付帯決議で組合から1億9,200万円で買い取った平成台の土地や、内林区画整理事業の宅地の販売を進めるためにも有効かと考えますが、制定する考えがあるかお伺いをいたします。

また一方で、農山村地域では鳥獣被害や過疎、高齢化が進み、地域を支える担い手が不足し、耕作放棄農地が広がり、地域の活力の低下や集落の維持が困難なところも見られるようになり、農村活性化の対策も喫緊の課題となってきました。今、京都府では生き生きした農村づくりを進めるためのアクションプラン、農のあるライフスタイル実現プロジェクトを定め、農と親しみ、農を支える都市住民のU・J・Iターンを支援するために、京の田舎暮らしふるさとセンターを開設し、農村への定住の促進が図られています。現在、京都府下の市町村においても、行政による田舎暮らしを支援する施策が実施されておるところがございます。美山町におきましては、既に美山ふるさと株式会社が空き家や空き農地を紹介し、美山町内で田舎暮らしをされている方が多くおられます。田歌地区では住民の半数以上が新住民となって、地域の行事などにも参加され、地域を支える大きな力となっております。都市住民の中にはこのように農山村地域への移住や営農を希望し、田舎暮らしのできる場所を探しておられる方が多くおられます。この方たちに南丹市全域の空き家、空き農地の情報を積極的に情報発信していくためにも、空き家情報バンク制度を制定し、農村への定住を進め、活性を図るべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、るり溪の水質浄化についてお伺いいたします。一昨年、938人の熱い思いが込められた署名と、池の水抜きを求める請願書が提出されました。爾来、2年が経過いたしました。この間、検討が重ねられながらも、何も対策が実施されてきませんでした。しかし、今議会に提案されました23年度予算案の中で、水質浄化についての調査・研究費の予算が計上されたことは、地元の思いを理解いただき、前に進めていただくことに一定評価をいたします。今までも水質の浄化に数々の対策がなされましたが、どれも良い成果を見ることはできませんでした。今回は大学に調査・研究を依頼され、その研究成果に期待するところであります。これまでに2校の大学と話し合いがされてきたとお聞きいたしますが、どこの大学と連携されるのか、決定されたのか、お伺いをいたします。

また提出した請願書のとおり、地元は一度水を抜くことを強く望んでおります。抜くことによって、底の泥の状態や、またダムの本体の傷みを確認することができます。泥をまた天日干しすることもできます。今回の調査、研究ではこのことを十分踏まえた上で進めていただき、今後どのように対策を進めようと考えておられるのか、お伺いをいたします。

最後に、国道477号新世紀第二トンネル内の安全設備についてお伺いいたします。このトンネルは2004年11月に完成した延長443mのトンネルであります。しか

し、国道であるにもかかわらず、当初からトンネル内には非常時の電話や消火器等が設置されておりません。一方、2003年3月に開通した新世紀第一トンネル、延長598mは広域農道であるが、非常時の電話や消火器等が設置されており、歩道の上には安全灯も取り付けられ、大変に明るく、また大きな違いがあります。京都府に問い合わせてみましたが、長さ、車の通行量によって設置基準にランクがあり、それで設置がされておらず、内部の取り付け予定のくぼみについては、将来必要となったときに取り付けできるように前もってコンクリート壁にスペースが設けてあるとのことでありました。しかし、このトンネルは農芸高校や、また園部高校の生徒たちが自転車で通学される道であり、また自動車通行量も最近は大変多くなっております。また栄町交差点の改良工事完了によって、今後より多くなると予測もされます。またトンネル付近では大きな事故も発生しており、どこでどのような事故が発生するか分からない状況になってきております。早急に設置が望まれるが、市長の認識と、今後、国や京都府に要望する考えがあるか、お伺いをいたします。

以上で、この場での質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、大町議員のご質問にお答えいたします。

まずは定住促進、また、農村の地域活性化に向けての問題につきましてご質問をいただきました。ご質問の中でもお述べいただきましたように、全国的に人口減少という傾向がさらに強まっております。また少子高齢化も急速に進んでおります。とりわけ南丹市においては、先ほど数字もお示しいただいたように、大変厳しい状況の中で、まちづくりを進めていかなければならない、こういった点につきまして、定住促進というのは大変大きな私は観点だというふうに思っております。ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、この先ほど言ったような現象が進みますと、地域活性化、また地域経済にも大きな悪影響を及ぼすわけございまして、この部分につきまして十分な対応をとっていかなければならない、このように考えておるところでございます。こういった中で、今ご質問の中でもございました雇用の問題、住宅の問題、生活環境の問題等々、さまざまな課題をどのようにして克服するのか、これを定住促進に繋げていくのか、私どもも、いわゆる先進事例と言われる例もお聞きする中で、さまざまな施策、取り組んでいったらいいのかということも考えておるところでございます。また、こういった中で今、ご提案のございました若い子育て世代に対する優遇措置、こういうようなことも検討していく課題だというふうに思っております。こういったさまざまな大きな課題、幅広い課題もございまして、今回、私ども23年度当初に機構改革を行うわけでございますが、こういった中でプロジェクトチームというのを何件か設置いたしまして、ここで半年間かけて集中的にこの論議・協議をして、施策に繋げていこうということで、この一つとして定住促進プロジェクトチームというのを結成する予定にいたしております。

す。こういった中で、ただいまおっしゃっていただきましたようなさまざまな貴重なご意見、十分に参考にさせていただきたく中で、どのような施策が取り得るのか、また、それぞれの地元の皆さん方ともどういうふうにして連携できるのか。この辺についても集中的に施策の確立に努力をしていきたいと思っておりますし、やはり早急にこの具現化をしていかなければならないと思っております。こういった意味でこのプロジェクトチーム、それぞれ半年という期限で、今年の秋まで集中的に討議をしていこうということで考えております。とりわけ、ただいまご意見を賜りましたこと、大変参考にさせていただきたいと思っております。ご理解や、また今後とものご提言、また、ご質問もお寄せいただけたらというふうに思う次第でございます。

次に、農村地域活性化につきまして、空き家情報バンク制度を導入したらどうかというふうなお話してございます。ご質問の中でもいただきましたように、京都府の農業会議、京の田舎暮らしふるさとセンター、ここからのご紹介もいただく中で多くの方々が南丹市への就農・定住ということを希望されておる。お出でいただいております。こういうふうな中で、こちらへお住みいただく目的というのをはっきりしているのか、また、ご家族や配偶者の方が同意をされておるのか、また収入、資金計画、こういった財政面の問題はどうかというようにことが課題となっておりますし、また特に、ご本人の意思確認をきっちりしませんと、なかなか違う地域社会の中で住み続けるということは困難もございまして、もう一方におきましては、やはり農地の問題でございまして、やはり営農をしたいということになりますと、それに対応できる農地の確保ということが必要なわけになりますので、この辺を十分に勘案する中で、結びつけていくということが大事だと思っております。ただいまお話もございましたが、美山町地域におきましては従前よりこのような形で、美山ふるさと株式会社、そして地域住民の皆さん方がさまざまなシステムを構築する中で、いわゆる I ターン・J ターンと言われる皆さん方の定住に向かって努力をしていただいております。大変このあたりの部分も十分参考にしていきながら、いわゆる農業、林業という部分と、それと空き家という部分、その辺との整合性を図る、こういったことを先ほどの定住促進のプロジェクトもこの中に加えましてやっていく。もう一方では先ほどの就農という部分でどんな課題が生じるのか、こういうようなことについても十分な検討を加えながら、その促進にも努力をしていかなければならないと思っております。これまでの問い合わせ、また、ご相談の内容の中で、やっぱり一番厳しいネックとなるのが、一つは農地の問題、もう一つが空き家が増えておるんでそこでということになるんですが、やはりそのお出でいただく方のニーズとなかなか合わない。また修繕を加えないと住めない、また借家というふうな観点からの課題、そういうような点がやっぱり大きな問題だというふうに思っております。ただ、問題だ、問題だと言っても解決しませんので、その辺も含めてご提言いただきました空き家情報バンク、この制度のことも含めまして検討課題とさせていただきたいと思っております。今後とものご指導や、また、ご提言も賜れたらというふうに思います。

次に、るり溪通天湖の課題につきましてご質問をいただきました。1,000名に近い多くの皆さま方のご署名も賜る中で、ご要請を賜りました。私どももこの通天湖の問題につきましては深く、強く受け止めております。今日まで、るり溪通天湖の水質に関する検討ということで、庁内におきまして関係部署でそれぞれ検討を重ねてまいりました。こういった中でさまざまな現状、また分析をする中で、やはり専門家・学識経験者の皆さん方にもう一度調査、検討していただくということが重要だというふうに判断いたしましたところでございます。こういった中で、この水質に関する検討につきまして、京都府が開催しております大学地域連携推進会議というのがあるわけですが、ここで提案をさせていただきます、提携希望の大学を募集させていただきました。希望いただいた大学とそれぞれ面談・協議、また検討を続ける中で、隣接地であります亀岡市に所在します京都学園大学さん、今日までの地域連携の実績もありまして、それぞれこの検討に対する課題につきましても豊富な知識もお持ちの方、先生方がたくさんおいでになります。こういった中で、この京都学園大学さんを大学地域連携大学として選定をさせていただきます、23年度、水質悪化の原因調査、そして効果的な対策、このご提言をいただくということにいたしました次第でございます。今後、通年をかねまして水質調査等を行っていただき、また原因究明に向けて、それぞれの学術的な検討を加えていただく、また効果的な対策についてのご提言をいただくということで予定をいたしているところでございます。こういった中で先ほどのご質問でも、また、ご要望の中でもございました水を抜いてというご提言でございます。このご提案についても私どもも深く受け止めております。ただ、この点について、やはり今後の影響等も含めまして専門的な見解を聞かしていただいて、どのようにしたらいいのか、このことを含めて今回お願いをいたしておるところでございます。この提言を賜った中で市政の課題、大きな課題として、検討を進めていきたいというふうに思っております。1年間という期間を設定する中で、通年に渡り、それぞれ調査等も実施いただくということでございます。ご地元の皆さん方にそれぞれご協力を賜る場面もあるかと思えますけれども、また、ご理解やご協力を賜りますことも、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第であります。

次に、国道477号の新世紀第二トンネルの非常設備でございます。この点につきましては、議員ご質問の中でお述べいただいたとおりでございます。ちょうど2004年の建設時に、このトンネルについての非常施設につきましては設置基準に満たないということで、設置されておりました。こういった中で現在、交通量も増加しておるという現状があります。こういったことから、私どもも第1トンネルのほうは設置されておりますので、第2トンネルのほうについても交通量は増加しておるという現状の中から、これから京都府に対しまして、この非常設備等の早急の設置を要望していきたい、このように考えておるところでございます。これも関係住民の皆さん、関係地区の皆さん方のご協力を賜る場面があるかと思えます。この点についても、よろしくお願いを申

し上げる次第でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

大町議員。

○議員（４番 大町 功君） それぞれにご答弁をいただきました。ありがとうございました。

まず、この定住促進でありますけれども、今日の新聞でしたか、にも書いておりましたが、全国的にも非常に人口が、減がしているということで、京都府の中でも人口減やということで報道もされておりました。南丹市ですけれども、平成21年3月に作成された高齢者福祉計画の第4期の介護保険事業計画策定に伴う人口の推計でありますけれども、これを見ましても、26年には人口が3万2,700人余りというようなことで、そのうち65歳以上の高齢者が1万281人になるということで、団塊の世代が65歳を超えるという時期になってくる、そのためだと思っておりますけれども、高齢化率が31.35%になってくるというふうにも予想されております。何としましても、この若い子育て世代の定住を図らなければ、地域経済が成り立たないというようなことになると思います。全国でも策定し、取り組んでおられるとありますので、先ほども、組織改編のされた土木課の住宅課の中で、主な事業の中に空き家対策、また定住促進があります。この中で検討を加えていくというふうに今も答弁をいただきました。ぜひとも、この公平な、税の公平性も問題もあるかも分かりませんが、こういった施策は必要じゃないかなと思います。ぜひとも検討いただきたいというふうに思っております。

また、るり溪の水質浄化の問題ですけれども、昨日の新聞報道にもありましたが、環境省が海や湖沼、そして、河川の水質を計る新たな指標として、透明度、そして、水底付近に含まれる酸素量、また大腸菌数の3種類を2013年度から環境基準に追加する検討をはじめたとの報道がございました。そうなりますと、るり溪の通天湖は、現行の基準の水の有機汚濁の状況を示す化学的酸素要求量、いわゆるCOD、生物化学的酸素要求量BODについてはクリアできておりますが、この環境基準が設定されますと、透明度においてどのくらいの基準になるか分かりませんが、おそらくクリアすることはできないと考えられます。どうしても浄化対策が必要になってくると思います。この1月の26日に地元の代表と一緒に、この市の部長さん、そしてまた担当課長さんにもお願いをしてまいったところでありまして、そのときにも強く、水を抜く対策をしてほしいというようなことで申し入れております。水を抜くとなりますと、魚を飼っている営業問題もありますし、また下流に対する水の、泥のまた環境も、被害も出てくるだろうと思います。そういったところの調査も、今回は大学と一緒に研究していくというふうに、調査していくと言われております。ぜひとも、この水を抜くというような前提で一つ調査研究をお願いしたいというふうに思っております。

また国道477のトンネルの問題ですけれども、先ほども府のほうに強く要望してい

くと言っていていただいております。早急にこれも設置ができるように、市長のご配慮をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 人口減少に伴うさまざまな課題、このことにつきましては先ほどの答弁でも申し上げましたように、解決策、すぐに見つかるものではないかと思えます。しかしながら、さまざまな施策を構築する中で、これに対処していかなければ、まさに流れとして人口減少というのが、この日本を襲っていつておるといふ現状でございます。何とか南丹市において打開策が講じられるように努力をしていきたいというふうに思います。

また、それぞれのり溪の通天湖の問題、また第2トンネルの非常設備の問題、地域住民の皆さん方からの強いご要請の中で、本日もご質問をいただいております。そういった中で、思いというのを十分踏まえながら、これからも対応していきたいと思っておりますので、今後とものご理解や、また、ご指導も賜りますことをお願い申し上げます。

以上、答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、大町功議員の一般質問を終わります。

次に、12番、廣瀬孝人議員の発言を許します。

廣瀬議員。

○議員（12番 廣瀬 孝人君） 議席番号12番、南風クラブの廣瀬孝人でございます。議長の許可をいただきましたので、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

はじめに中心市街地活性化の計画的な推進について、国道477号バイパスも早期完成に向けて、夢かなえ橋からロータリーまでの工事が進み、やがて接続されますし、神吉から氷所までの農業用道路も本日3月1日に供用開始となりました。合併のときからの継続事業として推進してきた各地区道路網の整備が進む中、便利になったことにより多くの来町者が増え、活力のある町となっているところと、道が良くなったことにより市外へ流出していく消費者が多くなり、疲弊していく町が見られます。特に本市の地元商店街は急速的に経済状況が悪化し、閉店を余儀なくされる店舗が増えている状況であります。車の通りが少なくなった商店街を何とか活力のある魅力ある商店街に変えることができないものかと考えるとき、市街地の道路を活用して、地域密着型のイベントや青空市などの企画ができないものかと考えます。本市では、各町単位でイベントやいろいろな行事にお取り組みをいただいておりますが、商店街の道路を活用しながら商店街の活性化を図っていく事業も大切であると思えます。先日、2月26日土曜には、京都丹波地域交流フェスティバルが南丹市国際交流会館にて開催されました。2月10日に

は、事前説明会が府振興局の職員と参加団体の中で実施され、実行委員会の代表で匠塾の高橋さんからは地域のイベントを自分たちの手で運営していけるようにと語られ、参加費と売り上げの一部を運転資金に活用していく、一人立ちできて事業が行えるようにしたいという考えを持っておられました。私も参加をさせていただき、当日はT A S KやK A S Dや学園大の学生のボランティアの協力もあり、人と人との交流を感じる事業でありました。また、このような事業は担当職員の熱い思いが必要であり、その思いが伝わる機会でもあり、官民一体の大切な事業であるとも思いました。市長は中心市街地の活性化は極めて重要であり、地域の方々が自ら考え、新たな発想で取り組む事業を市の事業と位置づけ支援していくと申されています。そのためにも市街地の道路を、規制緩和を含めた活用はその推進力となり、中心市街地の活性化になりますし、それぞれの商店が専門店を超えた銘店を目指し、個性を引き出し、商品のものづくりのまちとなれるように指導していくことも必要であると考えます。食の逸品などの取り組みをいただいておりますが、地産品に限定されており、一般的な広がりがありませんので、広い範囲の商品開発や研修の機会も考えていただきたく思います。また、その商品開発された製品の発表の場づくりとして、車社会を想定した活性化ではなく、人と人とがふれあいのできる、狭くても温かい人通りの賑わう歩行者天国などの方法を活用した地域密着型の事業により、消費者の方々と商店主や農林、畜産業者とのコミュニケーションが生まれやすい環境をつくることも必要と思えます。市街地の道路の活用と、商店街の活性化について市長のご所見をお伺いいたします。

二つ目に、計画的な定住促進を図るための施策について、本市の人口は合併以後、残念ながら減少し続けています。特に八木町においては8,097人まで減少いたしました。八木町は本市の玄関口として、道路網の利便性はもちろんのこと、医療機関の充実や福祉面では、本市の中でも最も進んでいると言われていたにもかかわらず、人口が減少しているのはなぜなのかと言われていました。本市の総合振興計画には人口の安定化と定住促進を図り、計画的にまちづくりを進めていくとあります。しかしながら、八木町においては安定した住居の供給が少なく、新たに転入したくても見つからない状況があります。計画的な定住促進を計るには、市長の強いリーダーシップと決断が必要であり、都市計画の推進が人口の安定化を計る事業となり、八木駅西土地区画整理事業はその役割を担うと思えます。J R八木駅舎やバリアフリー化等の改築の早期完成を含めた駅舎周辺整備の計画的な事業の推進を明言いただき、職員と地域の方々とともに新しいまちに着手していく、そういうことをお願いするところがございます。市民が主役のまちづくりを目指され、市民力や地域活力を高める定住促進のまちづくりや、市民が誇りを持ち、強い絆で結ばれる元気な地域づくりの具体化に向けた取り組みなど、どのように進めていかれるのか、施策について詳しくお聞かせいただきたく、市長のご所見をお伺いいたします。

質問席での質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、廣瀬議員のご質問にお答えいたします。

まずは、商店街活性化に向けて、それぞれ道路等の活用ももっとしていったらどうだというふうなご提言をいただいたと思います。ご質問の中でもお述べいただきましたように、それぞれ南丹市内、先般の土曜日でございましたか、イベントを行っていただく中で、大変多くの皆さん方がこのイベントにも参加され、また、お客さんもたくさんお出でになっておられました。また、その商品それぞれ拝見させていただきますと、素晴らしい、また、まさに地元の素材を活かした素晴らしい商品をたくさん新たにつくっていただいております。これをまた多くの皆さん方が楽しんでいただいております。こういったお取り組みをしっかりとさせていただいておりますという、私も大変感激をいたしましたところでございます。今ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように道路がついて、入ってくる道より出ていく道になっておるといようなことをよく言われるわけでございますが、ただ、やはり魅力あるまち、魅力ある商品ということになるとお客さんも来ていただけるわけですし、こういったことに向けて、それぞれ商工会の皆さん方や、また地域住民の皆さん方がお取り組みをいただいておりますということは大変ありがたく存じております。こういった中で、いわゆる路上と言いますか、道路を使ったイベントというのはご承知のように、八木の花火大会、また園部の夏祭り等につきまして、商工会を中心にして市街地の道路を使ったイベントをしていただいております。ただ、国土交通省のほうも、今日までのいわゆる車だけが通るのが道ではないという発想の中から、道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドラインっていうのも示されております。これはいわゆる道が道路、自動車交通だけが中心になって生活の場として活用されていないということについて、道路空間を活用した継続的で、また反復的なそれぞれの事業が展開できないか、また、観光の振興地域の活性化に寄与するような使い方をできないかっていうふうなガイドラインでございまして、地域活動推進するという目的を持って、このガイドラインも示されております。このことについても、私どもも十分これから検討をする中で、皆さん方のご要望なりお考え方、こういうふうなこととも整合しながら、この具現化に努力をしていく。このように考えておるところでございます。まさに先ほどイベントの話がございましたが、官民協働と申しますか、住民の皆さま方、市民の皆さん方と、また商工会をはじめとする各種の団体の皆さん、この辺が連携をする中で、市役所としても当然ともに力を併せて、こういった施策も取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

また次に、人口の問題についてご質問をいただきました。先ほど質問の中でもお述べいただきましたが、477号バイパス、また先般の広域農道なり、また府道の亀岡園部線等の府道の改修、それぞれの道路事業につきましても、それぞれ長年に渡りご理解、ご協力を賜る中で完成という形が進んでまいりました。大変ありがたく存じておるとこ

ろでございます。しかしながら、この人口減という問題というのは大変ゆゆしき問題だというふうに思っておりますし、また、こういった中で、今八木町の事例をお示しいただきましたけれども、まさに京都駅まで30分かからないという素晴らしい立地条件になってきた、こういった中で、やはり人口減少が進んでおる。この要因は少子高齢化と新規住民が入ってこないというのが、人口減に繋がっているというように考えざるを得ないんですけども、こういったことを踏まえながらも、今申し上げましたような条件的に有利な条件も整ってまいりました。また先ほどお話しにありましたように、保険・医療の分野では大変充実した体制が整われておる地域だというふうにも思っております。こういった中で、やはり私は先ほどのご提言にも、お話にもございました八木駅西の土地区画整理、また吉富駅の区画整理、この部分をやはり積極的に進めていく、このことによって市街化の形成を行っていく、このことによって人口増が繋がってくると思います。大変厳しい社会経済情勢の中で、この事業、それぞれ大変な事業だと思いますけれども、やはりまちの将来、南丹市の将来を考える中では、この二つの区画整理事業というのは是非とも早期に着手し完成に導いていくことが大事だというふうに思っております。また、このことが地域経済の振興にも大きく寄与できる、こういった引き金になってくるというふうに思いますし、この事業のみならず、大きな普及効果があるというふうに私は考えておるところでございます。関係市民の皆さま方、地権者の皆さま方のご理解を賜る中で、早急にこの事業には着手してまいらなければならないというふうに考えておるところでございます。とりわけ先ほどのご質問でもございました、全国的に人口減、そして少子高齢化というのが進展する中でございますけれども、やはり南丹市の持てる魅力、この辺を十分に再認識する中で、これをアピールし、また定住化も含めての促進に努力をしていきたいと思っております。こういった中で、市民の皆さん方のご理解、ご協力、そして議員の皆さま方のご指導や、また、ご提言も賜りたく存じておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

廣瀬議員。

○議員（12番 廣瀬 孝人君） ご答弁ありがとうございました。もう1点だけお願いをしておきたいことがありまして、それは市長が基本方針の1点目に掲げておられます、市民目線立った高い市民感覚と市民のためにと、強い使命感を持って推進される行政活動に期待し、市民ニーズに応えられる行政サービスをさせていただきますというふうにおっしゃっていただいております。ぜひ、そういうふうな形で職員の方々とともに、6年目になりましたこの南丹市を推進していただきますことをお願ひを申し上げたいというふうに思います。特に、強い絆という部分でございますけれども、もう少し具体的に、市長がこういうことをしていけば強い絆になっていくよというようなことがありましたら、お答えをいただけたら嬉しいなというふうに思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 廣瀬議員のご質問にお答えいたします。まず、職員の問題につきまして市民目線、これはもう私も含めてなんですが、当然、行政運営、また行政サービスを行う中で、私は常々申し上げておるのは、やはり市民ニーズに対応する行政サービス、このことが大事だと思っております。当然、条例や法律に規制されたことしかできないわけでございますけれども、やはりそういった中で、市民ニーズをどのようなことで受け止めるのか、今、市民目線という言葉がありますけれども、やはり私どもも市民の一人でございますので、やっぱりその辺の実情を十分に踏まえながら、行政としてどういう対応をしていったらいいのか、また、もう一方では市民の皆さん方とともにこの課題に取り組んでいく、こういった姿勢、この辺をやっぱりしっかりと職員としての自覚を持って進めていく、このことが大事だと思っております。

それと絆のお話ございましたが、私はやはりお付き合いをさせてもらわないと、なかなかその実情というのは分からない、これはもう人間関係何でも一緒だと思うんですが、やはりそういったご意見を聞いたり、お話しをさせてもらったり、いろいろそういうふうな中で、問題点があることならお聞きしたりということ積み重ねることによって信頼感が生まれる、私は絆っていうのは信頼感だと、イコールだと思っております。やはりこういうような中で、市役所の職員、そして、私どもも含めてですが、こういった気持ちに立ってこれからのまちづくりを共に進めていく、このことが絆という言葉で表しておるといふふうにご理解いただけたらと思います。大変難しいさまざまな状況があるわけでございますが、そういう気持ちを忘れずに、さらに強めながら努力をしていきたいというふうに思っております。

今後とものご指導や、また、ご鞭撻もお願いし答弁いたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、廣瀬孝人議員の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 本日は、この程度といたします。

明日、3月2日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

午後3時54分散会
